	施策		主な取組		₩₩₩
	名称	タイトル	記載内容	担当部担当課 令和6年度の取組状況	
1	子ども・子育て支援	1 ゆとりある子育 で環境	①・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもや妊 産婦に係る各種医療費助成や幼児教育・保育の無償化を 引き続き実施します。		子育て支援 政策課
1	子育て支援	1 ゆとりある子育 て環境	② ・地域の子育て力の向上を目指し、市民同士が子育てを 支えあう環境を構築するため、支えあい意識の醸成を図 るよう啓発活動に取り組みます。		
1	子子援・支	1 ゆとりある子育で環境	3 ・「もりランド」をはじめ市内各所にある地域子育て支援拠点施設や認定こども園等において、保護者同士の交流も深めることができるよう、子どもの遊びの場の提供や子育ての相談支援を引き続き実施します。	センター ド)、児童センター及び民間認定こども	
1	子ども・子育て支援	1 ゆとりある子育 て環境	④ ・子育て世帯が安心して出かけられるよう、赤ちゃんの駅の設置促進や地域子育て支援拠点事業の充実を図ります。		
1	子ども・子育て支援	2 妊娠期から子育 て期までの総合的な相談・支援	① ・子どもの育ちに関するワンストップ相談窓口である子育て世代包括支援センター「あえる」にて、妊娠期から子育て期までの全ての子育て家庭に対し、総合的な相談・支援を行います。		
1	子育て支援	2 妊娠期から子育で期までの総合的な相談・支援	② ・妊娠届出時の面接など、あらゆる機会を通じて、様々な不安や悩みについての相談や必要な支援を行います。		
1	子ども・子育て支援	2 妊娠期から子育で期までの総合的な相談・支援	・虐待を防止するため、オレンジリボン活動を通じて、全ての市民に対して、「No 虐待」という意識を醸成します。		

	施策		I		主な取組	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
	名称		タイトル		記載内容			
1	子子援 ・ 支	2	妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援	(4)	・虐待防止の体制を一層強化するため、子どもや子育て 家庭に対する支援を行う関係機関と密に連携をとり、地 域全体で支える包括的支援体制を構築します。	こども部	こども家庭センター	●守口市児童虐待防止地域協議会における情報収集及び連携強化を図り、学校、認定こども園等へ定期的な訪問を実施し、虐待の未然防止・抑止に努めている。 ●困難事例検討会議では学校等の所属や関係機関にも参加を依頼し、困難事例の具体的な支援方針や対応について検討している。 ●令和6年10月から子育て世代包括支援センターを、改正児童福祉法に基づくことも家庭センターに改組し、児童福祉と母子保健相談支援体制の充実強化を行った。
1	子子援・支	3	子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立	1	・保育の二一ズ量に合わせた受け皿・サービスを確保するために、必要な整備を行います。	こども部	子育て支援政策・主権を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	●令和6年度に守口市こども計画(第三期守口市子ども・子育て支援事業計画を内包。)の策定 ●病児保育事業の新規実施に係る(財政的)支援 ●受け入れ枠拡大に向けた保育所の新規認可 ●受け入れ枠拡大等に向けた守口市立外島認定こども園の民間移管
1	子育て表援	3	子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立	2	・子どもが豊かに育つ環境を整えるため、教育・保育の 質の向上に向け、保育教諭等の人材確保や資質向上に必 要な支援を行います。	こども部	こども施設 課	●守口市教育・保育合同研修会等の市主催の研修会等の実施 ●公立保育教諭等への外部研修参加支援 ●私立保育教諭等への研修受講に係る (財政的)支援 ●公私の認定こども園等への障害児保育巡回支援事業(保育教諭等に対する指導・助言)の実施 ●民間保育士緊急確保支援事業(新規保育教諭等へ最大40万の給付)の実施 ●医療的ケア児受入支援事業(医療的ケア児の受入れに係る看護師等の配置及び配置に要する費用の補助)の実施
1	子育て支援	3	子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立	3	・ひとり親家庭等を支援するため、各種助成や、自立を促進する施策の充実に取り組みます。	こども部	子育て支援政策課	●業務委託事業者等と連携し、引き続き以下の施策を実施した。 ・児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭の医療費の一部助成 ・高等職業訓練促進給付金の支給 ・自立支援教育訓練給付金の支給 ・大阪府母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の相談受付の実施。 ●市HP、SNSなどにより更なる制度の周知に努めた。
1	子ども・子育て支援	3	子どもの健やか な育ちと仕事・ 家庭の両立	4	・放課後児童クラブを利用する全ての児童が安全・安心 に過ごせるよう、児童の健全育成に向けた取組を充実す るため、放課後児童クラブの支援員の資質向上や環境づ くりに取り組みます。	こども部	子育て支援 政策課	●委託事業者と連携し、支援員の資質向 上のための研修を実施。
1	子ども・子育て支援	3	子どもの健やか な育ちと仕事・ 家庭の両立	5	・親が子どもと過ごす時間を確保しながら無理なく仕事 を続けることができるようワークライフバランスを実現 するため、市内企業等に対しテレワークの利用促進や各 種制度の周知を行います。	こども部	子育て支援 政策課	●市IPなどにより市民に対して、育児休業制度の普及に関する情報を発信をし更なる制度の周知に努めた。

	施策				主な取組	+□ \/ +□	+0.17=8	
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
1	子 子 育 て 援	3	子どもの健やかな育ちと仕事・ 家庭の両立	5	・親が子どもと過ごす時間を確保しながら無理なく仕事を続けることができるようワークライフバランスを実現するため、市内企業等に対しテレワークの利用促進や各種制度の周知を行います。	市民生活部	地域振興課	●令和5年度よりテレワークオフィス大宮を南部エリアコミュニティセンターの一部として運用しており、業務目的のみならず自習利用者も増加し、利用者の利便性向上に寄与した。
2	青少年	1	地域による青少年育成活動の支援	1	・青少年育成指導員連絡協議会と協力しながら、こども まつりやスポーツ大会等、青少年の相互交流や活動の機 会を引き続き提供します。	市民生活部	コミュニティ推進課	●青少年育成指導員連絡協議会と協力 し、こどもまつり、中学生スポーツ大 会、こども会親善スポーツ大会、こども 会駅伝競走大会を実施。
2	青少年	1	地域による青少年育成活動の支援	2	・新たな青少年育成指導員の担い手を確保するため、市 広報誌等を活用した青少年育成指導員の活動報告や募集 を行います。	市民生活部	コミュニティ推進課	●各小学校区で、指導員の募集周知を実施 ●新たな青少年育成指導員の担い手を確保するため、青少年育成指導員の活動報告を市広報誌に掲載
2	青少年	1	地域による青少年育成活動の支援	3	・青少年の健全育成活動に取り組んでいる団体の財政面での負担を軽減するため、「青少年団体補助金制度」により、活動経費を補助します。	市民生活部	コミュニティ推進課	●HPを通じて、青少年関係団体補助金の 周知を行った。
2	青少年	2	青少年を見守る ネットワークの 形成	1	・子どもの安全を守るため、地域による青色防犯パトロール隊の声かけ活動や見守り活動を支援します。	市民生活部	コミュニティ推進課	●青少年育成指導員連絡協議会のこども 安全対策委員会と協力し、非行防止パ レードや、夏休み期間等のパトロールを 実施している。また、地域で青色防犯パ トロール隊の声かけ活動・見守り活動を 実施している。
2	青少年	2	青少年を見守る ネットワークの 形成	2	・マンション等の集合住宅において、旗やステッカーの 戸口への掲示により犯罪を抑制するため、集合住宅に 「こども110番の家」への参加協力を呼びかけます。	市民生活部	コミュニティ推進課	●青少年育成指導員連絡協議会を通じ、各小学校区で「こども110番の家」への参加を呼びかけている。 ●市HPを通じて協力家庭を募集している。
2	青少年	2	青少年を見守る ネットワークの 形成	3	・「少年を守る店」運動協力店舗の減少に歯止めをかけるため、市内のコンビニエンスストアや大手チェーン店等にも参加・協力を呼びかけます。	市民生活部	コミュニティ推進課	●青少年育成指導員連絡協議会を通じ、 各小学校区で「少年を守る店」への参加 を呼びかけている。
2	青少年	3	有害情報や違法 薬物等から青少 年を守る取組の 推進	1	・インターネット上の有害情報から青少年を守るため に、青少年育成指導員と協力して危険性を周知啓発する とともに、有害情報や有害アプリの起動をブロックする フィルタリング機能の利用やスマートフォン利用に関す るルールづくりの促進等に取り組みます。	市民生活部	コミュニティ推進課	●スマートフォン利用について、大阪府子ども青少年課が実施する対策事業を基にルール作りの促進等に取組んでいる。
2	青少年	3	有害情報や違法 薬物等から青少 年を守る取組の 推進	2	・危険ドラッグ等から青少年を守るために、守口地区保 護司会や青少年育成指導員と協力して危険性を周知しま す。	市民生活部	コミュニティ推進課	●守口地区保護司会が市内の小中学校等で、「薬物乱用防止教室」を実施している。
2	青少年	3	有害情報や違法 薬物等から青少 年を守る取組の 推進	2	・危険ドラッグ等から青少年を守るために、守口地区保護司会や青少年育成指導員と協力して危険性を周知します。	健康福祉部	地域福祉課	●毎年、出前講座として、市内中学校で薬物乱用防止教室を行っている守口地区保護司会に対し、補助金を交付した。

	施策		主な取組	+0.1/.47 +0.	
	名称	タイトル	記載内容		当課 令和6年度の取組状況
3	学校教育	1 児童生徒の学力 向上	① ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、小中一 貫教育に基づく教員の指導力向上のための中学校区合同 授業研究会や、1人1台端末等のICT機器を効果的に活用 した指導方法等をはじめ各種研修を実施します。また、 各校の実情に合わせた授業改善に向けた体制づくりの確 立と校内研修などの充実に取り組みます。	ター	●各校区の小中一貫教育計画に基づき、校区合同授業研究会への講師謝礼配当を行った。 ●授業研究会への講座、ICTの活用1講座、子どり9講座、ICTの活用1講座、子ども支援講座2講座と、組織的な研究がを表現での方でである。 ●大ども支援講座の教職員を対した。特にするため、情報とした。特にするとが、情報を対した。とは、一般のでは、一般
3	学校教育	1 児童生徒の学力 向上	② ・子どもへのきめ細やかな学習支援を展開するため、学校運営協議会を通して多様な教育活動に関わる学校支援ボランティアを拡充します。	教育部 学校教	対育課 ●すべての中学校区の学校運営協議会において、校区の実情に応じた学習支援について教職員にニーズ調査を実施し、ボランティア募集を行うなどの協議が行われた。 ●委員研修会では、具体的な取組みの実践発表を通して、ボランティアによる土曜日学習会や放課後学習会など各校区で取り組める内容を共有した。
3	学校教育	1 児童生徒の学力向上	③ ・学校と家庭が一体となり、子どもの学習習慣・生活習慣の確立と放課後学習などの充実による自学自習力の育成などに取り組みます。	教育部 学校教	●ICTを活用した学習習慣等の確立に向けた取組みについて、先進市への視察や、各種団体の学習会等に参加するなど、特報収集を行い研究を進めた。また、学力向上推進教員担当者会で市内の好事例や全国の先進事例等を共有し、普及させた。 ●小学校等では教員、中学校等では市費加配教員が中心となった放課後学習を、また、民間事業者による土曜日学習事業を中学校等において前年度よりも定員を拡充の上、対象教科の国語、数学に英語を加えて実施し、自学自習力の育成・学習習慣の定着に向けた取組みの充実を図ることができた。
3	学校教育	1 児童生徒の学力向上	・学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能を十分発揮できるように、蔵書の充実と体制づくりに取り組みます。また、学校間や市立図書館などの蔵書を効率的に活用できるシステムを構築します。	教育部学校教育系	

	施策			主な取組	10.17.40	40 V/	
	名称	タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
	学校教育	2 子どもを守る ネットワークの 確立	0	・子どもたちが自らの命を守る力を身につけられるよう、子どもの対応能力を育む、様々な危機や危険を想定した訓練などを行います。	教育部	学校教育課	●全校で火災や地震、風水害、不審者侵入を想定した避難訓練を年間3回程度、計画の意義を指導している。 ●小学校等全校において関係機関と連携した変異がで大変を全校におりた。 ●一次では、大変を全校におりまででは、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一
	学校教育	2 子どもを守る ネットワークの 確立		・発達段階に応じた工夫を取り入れて防災教育や情報モラル教育を行います。		学校教育課	●学校の危機管理体制の充実を推進するため、各校で作成されている「危機管理マニュアル」及び「防災マニュアル」を収集するとともに、各校において検証・改善が継続的に行われるよう指導した。●情報モラル教育の充実に向け、小学校及び義務教育学校前期課程で、守口警察や民間企業による出前授業等を実施した。また、SNSノート大阪については校長会等で発達段階に応じて系統的に活用するよう周知を図った。
3	学校教育	2 子どもを守る ネットワークの 確立		・自然災害や犯罪等が発生した際に、迅速かつ適切に子 どもの安全を確保できるよう、学校・家庭・地域や関係 諸機関との連携を強化します。	教育部	学校教育課	●各校にデジタル連絡ツールの活用を徹底することとし、緊急時に速やかに家庭・地域へ情報発信できるよう指導した。 ●小学校及び義務教育学校において、年1回、防犯・交通の観点で、保護者・地域・関係機関とともに通学路の点検を行う防犯声かけパトロールを実施した。また、危機対応訓練の一貫として、地区別集団下校を年1回以上行っている。
3	学校教育	2 子どもを守る ネットワークの 確立		・災害や事件、いじめなどの人権侵害事象などが発生した際に、子どものケアを最優先にしたスクールカウンセラー等を早期に派遣します。また、関係諸機関と連携体制を強化します。	教育部	教育センター	●オンラインを活用した学習支援等により、やむを得ず登校できない児童生徒への学習保障や心のケアを行った。 市及び市作成のちらしを年間で計画的に配口し、すべての児童生徒に教育相談窓口を周知した。 すべての小中学校に配置・派遣のスクールカウンセラー、教育専門相談員およびスクールソーシャルワーカー等の日常的な連携に向け、会議や情報共有を行った。 ●要保護児童対策地域協議会のケースを中心に、関係緒機関との情報共有およびケース会議を実施する等組織的な連携を図った。

	施策				主な取組	10.1/40	40 V/-8	A TO C FORT OF TOUR INFO
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
3	学校教育	3	コミュニティス クールの推進	1	・地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校運営 協議会を活用し、教育課程をはじめとした学校運営に地 域の意見を反映する体制を整備します。	教育部	学校教育課	●すべての中学校区において年間5回程度学校運営協議会を開催し、引き続き、学校運営の基本方針の承認及び教育課程の充実に向けた協議を行った。 ●さつき学園では、学校提案型人材育成事業の活用により学校運営協議会や地域商店街等と連携し、「ふるさと学」の一環として「さつきワイワイ参観日」を実施。取組みを広報誌をとおして発信した。
3	学校教育	3	コミュニティス クールの推進	2	・保護者や地域の方による学校支援活動を充実するため、全ての中学校区及び義務教育学校に設置された学校 運営協議会を通して、学校運営に参画する新たなボラン ティアを発掘します。	教育部	学校教育課	●学校運営協議会にて学校支援活動について学校にニーズ調査を実施したり、委員からの提案による学校支援活動が実施されるなど、各中学校区等の実態に応じた取組みが推進されている。 ●大阪府の「子どもたちと未来をつくる地域人材養成Demae講座」を活用し、市内の学校支援コーディネータ研修にて、府域の好事例の共有や、自校区での取組み立案の作成等を実施した。
4	教育環境	1	学校施設の計画的な整備	1	・子どもたちの多様な学習活動に対応できる教育の質的 向上を含めた施設整備計画に基づき、計画的な学校施設 の改修に取り組みます。整備にあたっては、義務教育学 校の新設等も視野に入れつつ児童生徒数の推移を的確に 見極め、学校規模にも注視しながら、その手法等を含め た実施計画を策定します。	教育部	教育総務課	●「守口小学校施設整備方針」及び「八雲中学校区における義務教育学校設置計画」に基づき、守口小学校については、令和6年度から建設工事を実施している。八雲中学校区義務教育学校については、新校舎建設に向けて実施設計及び旧下島公園の解体、旧下島小学校の解体工事も予定どおりに進捗している。(令和7年6月末完了予定)また、さくら小学校については、令和6年度末に設計を完了した。
4	教育環境	1	学校施設の計画的な整備	2	・平成30(2018)年度に発生した大阪北部地震や台風21号による被害の教訓から、専門業者による保守点検を定期的に行い、予防保全の観点を取り入れながら施設を適切に維持管理します。	教育部	教育総務課	●令和6年度に教育環境向上のため、守口小・八雲小・八雲中学校の屋内運動場に空調設備をリース契約にて設置した。現在、より安心安全な教育環境づくりをめざして、全ての中学校の通用門にモニター付き電子扉の設置を進めている。
4	教育環境	2	児童生徒の学び を支える I CT環 境の整備	1	・個別最適化された学びの実現に向け、協働学習支援 ツールやドリル等のデジタル教材を整備し、児童生徒の 学習履歴を蓄積し分析したうえで、知識・技能の定着を 図りつつ、多様な考え方を出し合う課題解決学習を推進 します。	教育部	教育センター	●協働学習支援ツールやデジタル教材を整備し、その活用により授業改善を図るため、研修や実践好事例の発信を行った。また、授業改善に活かす視点で校務用PC及び指導者用タブレット端末のクラウドでの活用を進めた。 ●学習eポータルを活用し、CBTシステム利用や課題の配信、アプリケーションの利用等、教育データの利活用を進めた。
4	教育環境	2	児童生徒の学び を支える I CT環 境の整備	2	・臨時休業等の緊急時における学びの保障のみならず、 平素の家庭学習支援や、不登校などによる長期欠席者等 への学習支援を推進するため、1人1台端末を活用した オンライン授業等が行える環境を整えます。	教育部	教育センター	●オンラインによる学習指導充実のため、ICT支援員との協働により、マニュアル整備や操作支援を行った。 ●やむを得ず登校できない児童生徒へのオンライン授業実施に向け、通信環境のない家庭に対してモバイルルータ及びSIMカードの貸出等の支援を行った。

	施策				主な取組	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
Δ	名称 教育環境	2	タイトル 児童生徒の学び	3	記載内容 ・教職員の指導力の向上と働き方改革を進めていくた	教育部	教育セン	●集約型教育用校務サーバとクラウド活
	3713-400		定支える I CT環境の整備		が、全教職員が情報共有できる集約型教育用校務サーバを活かして、ICTを活用した具体的な授業の実践事例や業務効率化のツール・ノウハウ等の共有を進めます。		教育総務課	開により、これまで蓄積した情報を整理し、業務改善と授業改善に係る実践事例や情報等を教職員が効率的に得られるようにした。また校務でのクラウド利用を授業改善につなげる視点で、研修や会議等を工夫して開催した。
	教育環境		通学路の安全確保のための体制確保	1	守り活動など、保護者や地域の方々との協働体制を強化します。		学校教育課保健給食課	●学校、家庭、地域、守口警察とで防犯声かけパトロールを実施し、各小学校等における通学路の危険個所の点検を実施した。 ●6月に実施した委員研修会において、さつき学園のいってらっしゃい声かけ見守りや、錦中学校区のわんわんパトロールなどの実践発表を行った。
4	教育環境		通学路の安全確保のための体制確保	2	・地域等による見守り活動を継続していただくために、 地域の活動に対するサポートを行います。また、警察と 合同で実施する防犯声かけパトロール等を通じて、新た な担い手に対して知識を普及します。	教育部	学校教育課	●各中学校区等の学校支援地域本部予算で登下校の見守り活動を行うボランティアに対して、自転車に取り付ける防犯パトロール用のボードや、帽子、パトロールベスト、児童愛護旗等を購入した。 ●小学校等において防犯声かけパトロールを実施した際、防犯、交通安全面できまいただき共ュニアーの書家ができた。また、地域のコミアドバイスをいは議会で情報共有していた。
5	人権平 和・多文 化共生		人権問題・平和 に対する意識の 醸成		・社会情勢の変化に即応した総合的な人権施策を推進できるよう、「守口市人権行政基本方針」を必要に応じ改訂し、市民の人権意識の高揚に取り組みます。	市民生活部	人権市民相談課	●人権尊重のまちづくり審議会を開催 し、「守口市人権行政基本方針」に基づ く市の取組について、進捗状況を報告 し、委員の意見を聴取した。
	人権平 和・多文 化共生 人権平		人権問題・平和 に対する意識の 醸成 人権問題・平和		するため、幅広い年齢層の参画が図られるように創意工 夫した講演会等を実施します。		談課	●「もりぐちeセミナー」(5回講座)開催にあたり、会場受講ととオンライン受講を選択できるようにした。 ●憲法週間、男女共同参画週間、人権週
,	和・多文化共生		大権问題・千和 に対する意識の 醸成		等との連携・協力のもと、講演会をはじめ様々な啓発活動を実施します。	小少工门的	談課	●悪広週間、男女共同参画週間、入権週間において公演会等を開催し、人権啓発活動を行った。

	施策				主な取組	le victo	le vices	
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
5	人権平 和・多文 化共生	1	人権問題・平和 に対する意識の 醸成	4	・戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代等に伝えていくため、工夫して啓発活動を実施します。	市民生活部	人権市民相 談課	●「平和のつどい」において、平和のための落語「ニライカナイで逢いましょう〜ひめゆり学徒隊秘抄録〜」及び原爆被害のパネル写真展示、DVDで知る原爆被害として「ヒロシマの記憶」「長崎の記憶」の放映を行い、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えることができた。
5	人権平 和・多文 化共生	1	人権問題・平和 に対する意識の 醸成		・あらゆる偏見や差別をなくすため、学校の教育活動全体を通して、人権意識の醸成と人権教育の充実に取り組みます。	市民生活部	人権市民相 談課	●令和6年度人権啓発作品「標語」を募集 し、学校を通じて人権啓発作品を募集 し、市内の小学生及び中学生に人権啓発 について考える機会を作った。
5	人権平 和・多文 化共生	2	セーフティネットとしての人権 相談の実施	1	・人権が尊重され、安心して生活できる環境整備の一環 として質の高い人権相談・女性相談・電話相談の充実を 図ります。	市民生活部	人権市民相 談課	●人権相談、人権電話相談、女性のための悩み相談、LGBTなんでも人権相談を開設した。女性のための悩み相談はオンライン予約を可能とし、相談しやすい環境を整えた。
5	人権平 和・多文 化共生	2	セーフティネッ トとしての人権 相談の実施	2	・DV被害者支援について、関係機関と連携を図り適切に 対応します。	市民生活部	人権市民相 談課	●DV被害者支援について、庁内では、総合窓口課、子育て世代包括支援センター、生活福祉課等との連携及び府が開催するDV研修などの情報発信を行っている。府女性相談センター、警察等の外部機関とも連携し取り組んでいる。
5	人権平 和・多文 化共生	3	多文化共生社会 に向けた取組の 総合的な推進	1	・文化や国籍の違いを認め合い、相互理解を深めるため、多文化理解講座を開催します。	市民生活部	地域振興課	●「外国人のための防災教室」 外国人住民に対して、市内避難所や災害 時の対応方法を学ぶ防災教室を実施する ことにより、防災意識の向上と理解促進 を図った。 開 催 日:令和7年3月8日(土) 参加人数:13人 講座内容:危機管理室職員による市内災 害対策状況の説明や消防署員による救急 救命講習、消火及び煙体験
5	人権・主	3	多文化共生社会に向けた取組の総合的な推進	2	・生活者としての外国人が暮らしやすい生活環境を整えるため、外国人住民への多言語での情報提供や、生活トラブル等を防ぐための生活支援体制をつくります。	市民生活部	地域振興課	●守口市・0FIX共催「外国人のための相談会」 (公財)大阪国際交流財団(0FIX)の「外国人住民向け一日相談会共同事業」へ参画し、外国人住民が安心して生活するための支援として、4カ国語に対応した相談会を実施した。相談日:令和7年2月2日(日)相談者数:6人(4カ国)件数:8件内容:在留資格・保険・年金・労働・人権・生活 ●国や府等の多言語対応可能な相談窓口の周知や多言語での情報提供に努めた。 ●外国人住民への生活支援として本語教室を実施した。
5	人権 平 文 化 共生	3	多文化共生社会に向けた取組の総合的な推進	3	・日本語教室を支える市民ボランティアが高齢化により不足していることから、市民ボランティアを養成します。	市民生活部	地域振興課	ボランティアを要請することで、日本語教室のボランティア不足の解消と人材育成にも繋がった。 ●「日本語学習支援ボランティア養成講座」 催日:令和6年6月22日(土)~8月10日(土)~8月10日(土)~8月10日(土)~8月10日(土)~8月10日(土)~8月10日本語教室の役割やボランティア活動に役立つ基礎知識の習得・シュアップ講座」 「日本語学習支援ボランティアリッシュアップ講座」 明催日:令和7年2月3日(月)・10日(月)全2回参加人数:18人講座内容:優しい日本語のコミュニケーション方法やレベル別教材や活動方法等

	施策				主な取組	+□ \/ +□	+□ \/ ==	人们人生在小型组织 用
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
6	参画	1	男女共同参画に向けた学習機会の提供	1	・男女がともに個性と能力をさらに発揮することができるよう、ライフプラン、ワークライフバランス、子育て、育児休業と復職、介護、ハラスメント、多様な性のあり方などをテーマとする学習機会を充実します。	市民生活部 	人権市民相 談課	●「男女共同参画週間記念のつどい」であおきひろえ絵本ライブ「ほっこり、クスッと」をテーマに公演会を行った。「もりぐちeセミナー」では大阪国際大学短期大学部と共催し、「誰もがいきいきと暮らすための能力を磨くエンパワーメント講座」を目的に講座を開催した。
6	男女共同参画	1	男女共同参画に向けた学習機会の提供	2	・ワークライフバランスを確立しやすい職場づくりや職場での男女共同参画を進めていくため、企業に対する情報提供や助言、研修などの支援を行います。	市民生活部	人権市民相 談課	●守口市企業人権推進連絡会を通じ市内 72事業所に対して、研修及びリーフレットの配付やその他情報提供を行った。
6	男女共同参画	2	女性の悩み相談窓口の充実	1	・安心して女性が過ごし、活躍できるように、家庭問題や暴力、ハラスメントなど、女性が働き、生活する上で抱える悩みを気軽に相談できるよう設置している、専門カウンセラーによる相談窓口の体制等を充実します。	市民生活部	人権市民相 談課	●第1~4火曜日の13:00~16:00まで、女性問題専門心理カウンセラーによる女性のための悩み相談の窓口を設置し、オンライン予約を可能とし相談しやすい体制を整えた。また、女性支援法に基づき女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性への支援体制を整えた。
6	男女共同参画	3	市政における女性活躍の推進		・政策形成過程において男女の意見を把握するため、審 議会・委員会等において男女のバランスを考慮した委員 構成とします。	市民生活部	人権市民相 談課	●6月に計画の進捗状況調査時に審議会等の女性委員割合を確認すると共に、割合を40%~60%に近づけるよう各課に協力を依頼した。
6	男女共同参画	3	市政における女性活躍の推進	2	・政策形成や行政サービスの提供にあたって女性の視点を活かすため、女性職員の管理職への登用やワークライフバランスを確立しやすい職場づくり、女性活躍に関する職員研修を実施します。	総務部	人事課	●育児(小学校就学まで)又は介護中の職員が、仕事と家庭生活の両立を図れるよう、時差出勤制度を運用した。 ●意識改革研修やキャリアデザイン研修を実施し、男女を問わず若手職員が早くから将来的なビジョンを描くための研修を実施した。 ●定期人事異動において意欲・能力のある女性管理職を積極的に登用した。
6	男女共同参画	3	市政における女性活躍の推進		・多様な性のあり方等について職員の理解を深めるため、研修を行います。	市民生活部	人権市民相談課	●1月に開催した職員研修において、「男 女共同参画推進事業計画策定に伴う各事 業の取り組みポイント」をテーマとした 研修を行った。
7	健康	1	健康寿命の延伸	1	・自らの健康は自らが築くものとの考え方に基づき、市 民の健康寿命の延伸につながるような生活習慣を身につ けてもらうために、健診や医療データをもとに科学的な 裏付けのある健康情報を広く提供します。	健康福祉部	健康推進課	●高血圧予防と禁煙、運動の効果についてのリーフレットを作成し、配布した。 ●市民総合(特定)健康診査やがん検診時に、禁煙についての指導と情報提供を行った。 ●医師が監修した生活習慣病予防の冊子を作成し、健康講座で使用した。 ●市ホームページに健康情報を掲載し、周知している。
7	健康	1	健康寿命の延伸	2	・健康意識の向上を図るために、運動・栄養・禁煙を重点項目とした健康教育を実施します。	健康福祉部	健康推進課	●医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、健康運動トレーナー、歯科衛生士等の専門職種と連携し、実践型の運動・減塩の食事、禁煙等、生活習慣病予防の健康教育を実施した。 ●健診(検診)来所者に個別指導を実施した。 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のポピュレーチンアプローチとして、「通いの場」でフレイル予防の健康教育を実施した。 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のハイリスクアプローチとして、観光態不明者や健康リスクの高い後期高齢者に保健師、管理栄養士等による訪問を行い、相談支援に努めた。

	施策				主な取組	+ロ시/ ☆g	+□ \/ ==	
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
7	健康	1	健康寿命の延伸	3	・地域や保健、医療、福祉などの関係機関と連携し、健康づくりのための自主グループを育成します。	健康福祉部	健康推進課	●歩こう会現役グループとOBの集いを開催した。また、OB会の運営について支援を行った。 ●健食サークルで管理栄養士が講師を務め、献立作成の助言を行う等、健食サークルの活動を支援した。
7	健康	2	各種検診の受診率の向上とかかりつけ医などの定着	1	・市民総合(特定)健康診査やがん検診の受診者を増やすため、利便性を向上させるとともに、個別案内や未受診者への受診勧奨をします。	健康福祉部	健康推進課	●市民総合(特定)健康診査の受診機会の拡大を図るため、市民保健センターで実施している集団健診に加え、市内の個別医療機関での個別健診を実施した。 ●健診案内の広報誌への折込をはじめ、市ホームページもといる等の広報媒体を活用し、受診勧奨を行った。 ●受診者の利便性を考慮し、集団健診を実施した。 ●国保被保険者については、がん検診の無料化を継続した。 ●子宮頸がん検診は今年度の申請後未していても、等の方、乳がん検診は2年前に対していても、等していても、がの検診の方に対した。
7	健康	2	各種検診の受診 率の向上とかか りつけ医などの 定着	2	・各種検診の精密検査未受診者や未治療者に対しては、 かかりつけ医などを定着させるなど気軽に医療機関を受 診するよう勧奨を行います。	健康福祉部	健康推進課	●がん検診の要精密検査者には、保健師が文書や電話で受診勧奨し、追跡調査を実施した。 ●医療機関と連携し、精密検査結果の把握に努めた。 ●がん検診推進年齢の対象者には、個別に検診案内を送付した。 ●子宮頸がん・乳がん検診クーポン対象者には、クーポン発送後一定期間後未受診者に対して個別に再案内を送付した。
7	健康	3	生活困窮者等へ の支援	1	・誰も自死に至ることがない社会を目指して、こころの 健康づくりについての情報を発信するとともに専門相談 窓口を設置します。	健康福祉部	健康推進課	●相談窓口一覧等チラシを関係機関に配布するとともに、市ホームページや広報誌、SNSを活用して周知を行った。 ●臨床心理士による自殺対策専門相談を実施した。 ●電話や訪問、対面、関係機関への同伴等、個別の状況に合わせた支援を実施した。 ●自殺対策庁内連絡会議や守口保健所管内自殺対策会議を通じて、情報交換や連携体制の構築を図った。
7	健康	3	生活困窮者等へ の支援		・わずかな兆候をも見逃すことないよう、その支援者を増やすために、ゲートキーパー研修(悩みのある人に気づき、声をかけ、話を聴いて、危険度をはかり、適切な機関や支援者につなぎ、見守る人を育成するための研修)を充実します。	健康福祉部	健康推進課	●庁内及び関係機関の職員に対して、 ゲートキーパー研修を実施した。
8	地域福祉	1	「我が事」の意 識の醸成		・地域住民の地域共生社会への意識、すなわち他人事ではなく「我が事」の意識を醸成するために、地域住民の地域活動に参加するきっかけづくりや、地域活動への関心を高め、参加を促します。	健康福祉部	地域福祉課	●小地域ネットワーク活動推進事業への補助金の交付 ●高齢、障がいや子育ての各分野における地域活動の把握・研究。 ●地域福祉推進基金活動助成事業において、市内で地域福祉活動を行う団体又は個人に助成金を交付することで、地域福祉活動の活性化を図った。

	施策				主な取組			
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
8	地域福祉	1	「我が事」の意識の醸成		・地域共生社会を実現するため、地域の関係団体や学校 との交流、世代間交流など多様な交流活動や、地域住民 の参加と協働による支えあいの活動を推進します。	健康福祉部	地域福祉課	●小地域ネットワーク活動推進事業への補助金の交付 ●高齢、障がいや子育ての各分野における地域活動の把握・研究。 ●地域福祉推進基金活動助成事業においてあったで地域福祉活動を行う団体又は個人に助成金を交付することで、地域福祉活動の活性化を図った。
8	地域福祉		包括的な相談支 援体制の構築	1	・市民が抱える生活上の複合的な課題に対応するため、 多機関協働のなかで、包括的に受け止める相談支援体制 を構築します。	健康福祉部	地域福祉課	●コミュニティソーシャルワーカーとの連絡体制を密にし、本市の相談支援体制に係る現状や、現場での取組み状況、課題の把握に努めた。 ●大阪府の「多機関・多分野が協働した包括的な支援体制の構築に向けた市町村支援事業」を活用し、本市の状況整理や体制整備に向けた助言などサポートを受けた。
8	地域福祉	2	包括的な相談支 援体制の構築	2	・複合的な課題を包括的に受け止める相談支援体制を構築するために、関連する機関との協議のもと、主につなぎ役(コーディネーター)を担う機関等を定めるとともに、コーディネーターの役割を広く周知します。	健康福祉部	地域福祉課	●コミュニティソーシャルワーカー配置 事業業務委託の実施
8	地域福祉	2	包括的な相談支 援体制の構築	3	・介護保険制度における地域ケア会議や障がい分野の協議会などの各制度の枠組みを活用して、多機関協働の協議・検討の場を設けます。	健康福祉部	地域福祉課	●高齢、障がいや子育てなど各分野の枠 組みの把握・研究。
8	地域福祉	3	生活困窮者への支援	1	・生活に困窮し、就労支援を要する方に対して、就労支 援相談員を通じてより丁寧に支援を行います。	健康福祉部	生活福祉課	●業務委託により適正に実施した。
8	地域福祉	3	生活困窮者への支援	2	・ひきこもり者に対して長期にわたる支援ができるように、居場所づくりの確保などの支援を充実させます。	健康福祉部	生活福祉課	●くらしサポートセンター守口において 居場所づくり等を業務委託により実施し た。
8	地域福祉	3	生活困窮者への支援	3	・生活保護受給者のうち、これまで就労支援の対象外であった者に対しても支援できる体制を整備し、多様な働き方を通じた就労を支援します。	健康福祉部	生活福祉課	●業務委託により適正に実施した。
8	地域福祉	3	生活困窮者への支援		・傷病の重症化を予防するため、生活保護受給者に対して健診の周知・受診勧奨や保健指導を行うとともに、頻回受診者に対する適正受診指導等を徹底し、医療費の抑制・適正化を図ります。	健康福祉部	生活福祉課	●「守口市生活保護被保護者健康管理支援事業実施方針」に基づき、保健師等による保健指導、健康診査未受診者への受診勧奨を業務委託により実施した。

	施策				主な取組	+D \/ +B	±□ \/.==	
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
9	福祉	1	地域生活支援拠点等の整備	0	・障がいのある人及び児童並びにその家族が住みなれた地域で安心した生活が継続できるように、民間事業者等との連携により、「共生型サービス」を含む地域生活支援拠点等を整備するとともに、必要とされる支援・機能を複数の事業所で分担し、連携することで地域を支える「面的整備」に努めます。	健康福祉部	障がい福祉課	 ●旧大久保保育所跡地を活用し、プロポーザル方式で選定した事業者が、医療的ケア児受け入れ可能な短期入所施設開設するため、貸与する敷地と道路間の歩道の整備を行った。 ●整備状況について、自立支援協議会で報告を行い、各施設の果たす役割等を周知した。 ●基幹相談支援センターを本庁舎へ移転。
9	障がい者福祉	2	就労支援・社会参加の充実	1	・障がい特性や適性に応じた就労支援を強化し、障がい 者の多様な働き方を支援するとともに、障がい者の就労 の場が増えるよう、市内企業等への啓発を行います。	健康福祉部	障がい福祉課	●障がい者雇用に関する理解や認識を深めるため、関係機関との共催で「エルフェスタ in 北河内西」を12/6に開催。●障がい者のための職場体験実習として、庁舎実習を前期(令和6年9月2日から13日まで)5名、後期(令和7年1月20日から31日まで)3名を実施。●庁舎内スペースを活用し、障がい者就労支援施設の物品販売が行える「ふれあいの店」を展開。(従前より)●障がい者及び障がい者雇用に関する理解を深めるため、障がい者週間の関連行事として「ふれあいフェスタ」を12/4に開催。
9	障がい者 福祉	2	就労支援・社会参加の充実	2	・障がい者が充実した社会参加や余暇活動ができるよう、日中活動の場の充実や情報提供等の強化に取り組みます。	健康福祉部	障がい福祉 課	●引き続き地域活動支援センター事業や 自発的活動支援事業を実施し、日中活動 の場の充実、情報提供等の強化を図った ●自発的活動支援事業を本庁舎に移転。
9	障がい者福祉	3	障がい者理解の 促進、権利擁護 の充実	1	・障がい者に対する正しい理解が市民に広がるように、 障害者差別解消法の内容をはじめとした障がい者理解の ため、啓発や交流に関する取組を充実します。	健康福祉部	障がい福祉 課	●障がい者差別に関する相談窓口を障がい福祉課内に設置 ●障がい者虐待防止センターを障がい福祉課内に設置 ●障がい者理解促進事業を実施し、市民の障がい者理解の啓発を行った。 ●障がい者及び障がい者雇用に関する理解を深めるため、障がい者週間の関連行事として「ふれあいフェスタ」を12/4に開催した。 ●市民協働事業「ふれあい祭り」を11/10に開催し、市民の障がい者理解の啓発を行った。
9	障がい者福祉	3	障がい者理解の 促進、権利擁護 の充実	2	・障がいの有無に関わらず、互いを尊重しあう社会の実 現に向けて、関係機関との連携を強化するなど権利擁護 に関する取組を充実します。	健康福祉部	障がい福祉課	●障がい者差別に関する相談窓口を障がい福祉課内に設置 ●障がい者虐待防止センターを障がい福祉課内に設置 ●障がい者理解促進事業を実施し、市民の障がい者理解の啓発を行った。
10	高齢者福祉	1	地域包括支援センターの機能強化	1	・地域包括支援センター職員の専門性の強化を図るため、くすのき広域連合と連携し、研修会や職種間交流会を実施します。	健康福祉部	高齢介護課	●「守口地域づくり連携会議」において、高齢介護課・障がい福祉課・生活福祉課・生活福祉課と、包括支援センター、障がい分護支援事業所により、制度の狭間で課題を抱える対象者の理解(障がいサービスとクで、基別のでは、では、ものでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

	施策				主な取組	- ION/+P	10 V/=0	
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
10	高齢者福 祉	1	地域包括支援センターの機能強 化	2	・自立支援型地域ケア会議を専門職(多職種)と協働して開催し、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント(※2)を実践します。	健康福祉部	高齢介護課	●通所C(短期集中予防サービス)の利用者を主な対象として、専門職と連携し、自立支援型地域ケア会議(ケア会議)を定期的に開催した。 ●ケア会議に生活支援コーディネーターも招集し、地域課題への対策を協議した。
10	高齢者福祉	2	認知症サポーターの養成		・認知症サポーターをおおよそ人口比10%にするため、 小学校の全児童に対して、小学校教育修了までに、認知 症サポーター養成講座を実施します。	健康福祉部	高齢介護課	●小学校への働きかけにより5小学校で認知症サポーター養成講座を実施した。 ●令和6年度においては、949名(うち小学生は429名)が講座に参加した。
10	高齢者福祉	2	認知症サポー ターの養成	2	・認知症サポーターに対して、さらに認知症に関する理解を深めるとともに、認知症カフェ等での活動に繋がるように、次の段階の認知症サポーターステップアップ講座を実施します。	健康福祉部	高齢介護課	●令和6年度においては、92名が受講し、延べ受講者数は639名となっている。
10	高齢者福祉	2	認知症サポーターの養成	3	・認知症カフェを継続的に実施できるように、運営者間 での情報共有や運営者の知識・技術の向上を図る場とし て認知症カフェ運営者の連絡会を開催します。	健康福祉部	高齢介護課	●民間企業(スターバックス: 3拠点) との連携により認知症カフェを開催する 等、定期的な開催と利用者の定着及び拡 大に向けた支援を行った(現在は休止中 を含め12か所)。
10	高齢者福祉	3	通いの場等の活性化	1	・介護予防の推進、自立支援及び重度化防止を図るため、地域の介護予防の拠点である「通いの場」の開催場所を増やします。また、参加者数が増加するための創意工夫ある取組を実施します。	健康福祉部	高齢介護課	 ●「通いの場」は307か所(包括第1・2 圏域:70か所、第3・4圏域:110か所、 第5・6圏域:127か所) ●新たに9か所の立上を支援(135名)。 ●体力測定を行う専門職派遣は46か所実施。
10	高齢者福祉	3	通いの場等の活性化	2	・通いの場のさらなる発展・継続に向けて、それぞれの 地域の通いの場で活動する運動サポーターやボランティ アが情報共有できるよう、通いの場交流会を開催しま す。	健康福祉部	高齢介護課	●第2層生活支援コーディネーター3名が専従体制で、各地域の関係機関と連携し、地域資源の発見に努めるとともに、高齢者ニーズの聞き取りをより細やかに実施した。 ●地域包括ケアを支援する目的で、地域資源のプラットフォームとなる社会資源情報サイトを活用し、福祉サービス利用者、家族、行政、福祉関連事業者、NPO、ボランティア等が地域で支え合う環境づくりを進めた。
10	高齢者福祉	3	通いの場等の活性化	3	・体と心が元気になる体操「カラコロ体操」をさらに普及するため、カラコロ体操教室を開催します。	健康福祉部	高齢介護課	●「通いの場」において、高齢者の介護 予防につながる活動を展開した。 ●オンラインによる介護予防教室は、新 型コロナウイルス感染症の影響が収束し たことから、実施していない。
10	高齢者福 祉	3	通いの場等の活 性化	4	・通いの場の男性参加者を増やすため、「通いの場男子 会」や「おっさんずグランドスクール」などを実施しま す。	健康福祉部	高齢介護課	●利用者が少ない男性の参加促進に向け、ワナゲ大会やグランドゴルフ大会の開催等、守口市老人クラブ連合会の活動を支援し、男性参加者が参加しやすい環境づくりに努めた。

	施策				主な取組	le victe	lm vicem	A 4- 4
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
	高齢者福 祉	3	通いの場等の活性化	(5)	・さんあいの3つのテーマである「ふれあい」「語り合い」「助け合い」の意識を醸成するため、「さんあい広場」活動の支える側の運営体制を支援します。	健康福祉部	高齢介護課	●市内6か所のさんあい広場で、喫茶や 給食事業、介護予防運動、手芸や書道と いった趣味活動等の運営を継続するため に必要な支援を行い、市民の憩いと活動 の場の活性化に努めた。
11	コミュニ ティ活動	1	地域コミュニ ティ協議会の活 動支援	1	・地域住民による主体的なコミュニティ活動が活性化するように、地域コミュニティ協議会等の団体に対して、 団体の育成や公益的な活動に必要な支援を行います。	市民生活部	コミュニティ推進課	●活動についての指導、助言を行った。
11	コミュニティ活動	1	地域コミュニ ティ協議会の活 動支援	2	・より柔軟に地域のまちづくりに取り組めるように、地域コミュニティ協議会が集まり、各地域が抱える課題や地域独自の事業内容等について情報共有や意見交換を行う場を設けます。	市民生活部	コミュニティ推進課	●東部・中部・南部の3エリア別連絡会 (意見交換会)の開催(年2,3回)
11	コミュニ ティ活動	1	地域コミュニ ティ協議会の活 動支援	3	・コミュニティ活動の持続的な発展に向けて、将来的な 地域自治のあり方や公民の連携について検討します。	市民生活部	コミュニティ推進課	●地域コミュニティ協議会から気軽に相談が受けられる関係づくりの構築●事業実施に関する相談等、地域自治に関する相談に対し、助言を行った。
11	コミュニ ティ活動	2	コミュニティセ ンターを拠点と したコミュニ ティづくりの促 進	1	・地域の様々な人に居場所や活動機会を提供するため、 読み聞かせ等の子育て支援や防災講座、地域の交流を促 進するコミュニティカフェ等の多様なニーズに対応した 事業を展開します。	市民生活部	コミュニティ推進課	●地域ニーズを把握し、市内8か所のコミュニティセンターで読み聞かせ等の子育て支援や防災講座、地域の交流を促進するコミュニティカフェ等の事業・イベントの開催
11	コミュニ ティ活動	2	コミュニティセ ンターを拠点と したコミュニ ティづくりの促 進	2	・地域活動等への市民の参加・参画を進めていくため、 地域課題に対する意識や関心を高める事業をコミュニ ティセンターで開催します。	市民生活部	コミュニティ推進課	●防災講座等地域課題に対する意識や関心を高める事業を実施
11	コミュニティ活動	2	コミュニティセ ンターコミック したイづ と 変	3	・平成29(2017)年に策定した「守口市コミュニティ施設整備計画」に基づき、老朽化や耐震性に課題を有するコミュニティセンターを計画的に建て替えるとともに、学校閉校後の諸施設をコミュニティセンター付属の体育施設として活用するなど、地域コミュニティ活動活性化のための施設として有効活用します。	市民生活部	コミュニティ推進課	●北部コミュニティセンター改修工事の実施 ●庭窪コミュニティセンター整備工事の実施 ●老朽化した西部コミュニティセンターの改修工事を行うため、西部コミュニティセンター改修工事実施設計を実施
11	コミュニ ティ活動	2	コミュニティセ ンターを拠点と したコミュニ ティづくりの促 進	4	・地域の集会所をより広範な地域コミュニティ活動の場として活用できるよう、地元合意に基づき、さらなる地域開放や利用を行う「地域館」機能を備えようとする集会所に対する支援を強化します。	市民生活部	コミュニティ推進課	●「地域館」の登録が合計5件となった。
12	市民協働	1	地域課題の解決 に向けた市民の アイデアの具体 化の支援	1	・守口市公募型協働事業提案制度においてより多くの提 案がされるように、募集期間の延長や提案作成にあたっ ての支援など、制度を見直すとともに、見直した内容を 周知します。	市民生活部	コミュニティ推進課	●守口市公募型協働事業提案制度の募集 ●R6募集については4月15日~7月12日と 3か月間公募し、広報、HPやLINE等SNSで 周知を図った。 ●市民課題提言型で2件応募があり1件 採択
12	市民協働	1	地域課題の解決 に向けた市民の アイデアの具体 化の支援	2	・市民団体や市民個人が協働への参加を思い立ったとき に、相談したり、必要な情報を得られるように、市民活 動支援に関する庁内横断的な組織を構築し、相談窓口体 制を整備します。	市民生活部	コミュニティ推進課	●コミュニティ推進課にて随時市民協働 についての相談を受け付けている。 ●庁内に現在協働相手を募集している事 業を照会
12	市民協働	2	協働の考え方に 基づく市民団体 等との協働事業 の実施	1	・市民団体や市民個人、事業者などが協働の考え方を共有し、協力し合える場の設定を行い、適切な役割分担のもと連携・協力して「市民まつり」や「こどもまつり」、「駅伝競走大会」をはじめとする様々な事業を開催します。	市民生活部	コミュニティ推進課	●毎年市民との協働により様々な行事を 実施

	施策				主な取組	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
12	名称 市民協働	3	タイトル 市民意見の市政	1)	記載内容 ・多くの市民の意見を行政に反映するために、「市民の		魅力創造発	●市民から寄せられた環境問題やコミュ
12			への反映に向けた広聴活動の充 実		声」などの広聴体制を市民に分かりやすく周知するとともに、市民の意見を行政及び市民が共有できるように公表します。		信課	□ディセンター、公園の整備に関することなど、市政全般にわたる「市民の声」に対して丁寧に回答を行った。 □市民生活にとって有益であり、地域社会の発展に寄与すると考えられる意見や提案については、より多くの市民と共有できるようホームページに情報を掲載し、公表を行った。
12	市民協働		市民意見の市政への反映に向けた広聴活動の充実	2	・総合基本計画などの市の施策や行政情報が広く行きわたるように、市民とともに具体的な方策を検討します。	企画財政部	魅力創造発 信課	●市民に対して、広報誌で予算及び事業 内容について、専門用語を理解しやすく するため、イラストや図解を活用しなが ら、分かりやすく丁寧に解説を行い発信 した。
	生涯学 習・ス ポーツ		市立図書館を活 用した情報収 集・読書環境の 充実	1	・市民が様々な図書にふれることができるように、市民 ニーズを踏まえて、図書を計画的に収集し、蔵書を拡充 します。	市民生活部	生涯学習・スポーツ振興課	●「守口市立図書館運営方針」の蔵書数 拡充計画で掲げた蔵書数には達したた め、施設のキャパシティの範囲内で蔵書 を増やしている。(令和6年度末現在 225,752冊)
	生涯学 習・ス ポーツ		市立図書館を活 用した情報収 集・読書環境の 充実	2	・市民の課題解決を支援するため、情報発信やレファレンスサービスを充実します。	市民生活部	生涯学習・ スポーツ振 興課	●「守口市立図書館運営方針」に基づい た運営を指定管理者が実施
	生涯学 習・ス ポーツ		市立図書館を活用した情報収集・読書環境の充実	3	・読書習慣のきっかけを提供するため、親子向けの読み 聞かせ講座や児童・生徒が読書への興味を高めるイベン ト等を開催します。	市民生活部	生涯学習・スポーツ振興課	●講演会等の実施 ●おはなし会の実施 ●としょかんまつりの実施 ●絵本原画パネル展の実施 その他様々なイベントの実施
	生涯学 習・ス ポーツ		生涯学習活動を 行うための環境 の充実	1	・市民の生涯学習活動を支援するため、守口市民体育館 と守口文化センターの事業等について、関係団体と連携 して情報発信を行います。	市民生活部	生涯学習・スポーツ振興課	●各施設で実施する事業のチラシを市庁 舎に配架 ●各施設で実施する事業のオンライン申 請受付を実施
	生涯学 習・ス ポーツ		生涯学習活動を 行うための環境 の充実	2	・生涯学習施設が老朽化していることから、アンケートやSNSの活用により把握した市民ニーズを踏まえ、今後の活動環境の整備手法について検討します。	市民生活部	生涯学習・スポーツ振興課	●各施設においてアンケートの実施
	生涯学 習・ツ ポーツ		生涯学習活動を 行うための環境 の充実	3	・市立図書館において、市民が「集い・学び・交流する」ことを目的とした様々な講座を企画し、実施します。	市民生活部	生涯学習・スポーツ振興課	●ワークショップやロビーコンサートの実施●調べ学習イベントや歴史講座の実施●バレエストレッチ等の教室の実施●防災コンサート&演劇の実施●パラレルキャリア講座の実施
	生涯学 習・ス ポーツ		スポーツ・レク リエーション活 動の推進	1	・スポーツ・レクリエーション活動の指導者を育成する ため、スポーツ推進委員や関係団体と協力し、初心者か ら上級者まで気軽に参加できる事業やきっかけづくりに なる取組を実施します。	市民生活部	生涯学習・スポーツ振興課	●コミュニティセンター及び市立図書館においてニュースポーツ講習会の実施 ●ニュースポーツ講習会のオンライン申請受付を実施
	生涯学 習・ス ポーツ		スポーツ・レク リエーション活 動の推進	2	・スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会を充実する ため、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエー ション大会を開催します。	市民生活部	生涯学習・スポーツ振興課	●ニュースポーツ大会(ボッチャ)を実施
14	文化	1	文化・芸術を身 近に感じられる 機会の提供	1	・市民の文化・芸術への意識を醸成するため、関係団体と協力し、文化・芸術を身近に感じられるような事業やきっかけづくりになる取組を実施します。	市民生活部	生涯学習・スポーツ振興課	●守口市美術展覧会の実施 ●日本南画院大作展及び子ども水墨画教室の実施 ●市庁舎に南画作品等の展示 ●市ホームページに南画作品の掲載
14	文化	1	文化・芸術を身 近に感じられる 機会の提供	2	・提携大学などとも協力し、本市の歴史や芸術・文化等に関する講演会や展示会などを開催します。	市民生活部	生涯学習・スポーツ振興課	●市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や郷土資料の保管・展示の実施(通年) ●子ども考古学教室(勾玉づくり)の実施 ●文化財展(昭和の守口-写真で振り返る守口の変遷-)の実施 ●文化財講座「失われる風景-『写真資料』と町並み-」の実施
14	文化		市民の文化・芸 術活動を支援す るための体制の 確保		・市民の文化・芸術活動を支援する体制を確保するため、指導者の育成や専門職員の配置、大学との連携強化 に取り組みます。	市民生活部	生涯学習・スポーツ振興課	●大阪国際大学と文化・芸術に関する提携を締結している。

	施策				主な取組	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
1/	名称 文化	3	タイトル 本市の魅力資源	(1)	記載内容 ・東海道57次の宿場町としての面影が残る文禄堤のまち			●旧徳永家住宅改修工事
14	Χlu	3	としての文化財の保存と活用	Θ	なみを保存・活用し、市の歴史や文化の継承と魅力創造 に取り組みます。	11200, 11,1000	スポーツ振興課	●東海道五十七次完成400年プロジェクト 実施(R6守口市市民協働事業)
14	文化	3	本市の魅力資源としての文化財の保存と活用	2	・文化財を保存・活用するため、文化財のデジタルアー カイブ化を行い、デジタルデータを「もりぐち歴史館」 等で展示します。	市民生活部	生涯学習・スポーツ振興課	●古文書等の歴史資料については、マイクロフィルム化や目録作成を行っている。
14	文化	3	本市の魅力資源 としての文化財 の保存と活用	3	・市民が歴史や文化に親しみ、愛着を持ってもらうため、市内に点在する史跡や文化財、施設をめぐるルートを紹介した「もりぐちぶらり歩きマップ」を更新し、広く情報提供を行います。	市民生活部	生涯学習・スポーツ振興課	●更新したマップ等の周知。
	防災・減 災・縮災	1	各家庭における 災害対策(自 助)の実践の促 進		・食品、飲料水その他の生活必需物資の最低3日分、できれば1週間分以上の備蓄のほか、家具転倒防止やガラス飛散防止の対策など、災害に備えた各家庭の取組が具体的に実践されるように、広報誌、SNS等を通じて、期待される行動を具体的に周知します。	危機管理室	危機管理室	●市公式YouTubeで配信している防災に関する動画を周知。 ●地域でのふれあい講座にて、災害への 備えについて啓もう
15	防災・減 災・縮災	1	各家庭における 災害対策(自 助)の実践の促 進	2	・各家庭で日頃からハザードマップで自宅周辺の災害リスクを確認し、いざというときの行動についてあらかじめ決めておく「マイタイムライン」を作成することの意義を周知し、作成を促します。	危機管理室	危機管理室	●市公式YouTubeで配信している防災に関する動画を周知。 ●地域でのふれあい講座にて、災害への 備えについて啓もう
	防災・減 災・縮災	1	各家庭における 災害対策(自 助)の実践の促 進	3	・市主催の防災訓練への参加者が増えるように、防災訓 練への参加機関や訓練内容等を見直します。	危機管理室	危機管理室	●令和6年度自主防災訓練は、八雲・下島地区及び八雲東地区において実施し、延べ313人マンホールトイレ実演、備蓄品の展示ブースなど、充実した訓練を行った。
	防災・減 災・縮災	2	共助による防災 体制や活動内容 の充実	1	・大規模災害発生時における公助の役割を正しく周知 し、自助、共助の重要性を啓発します。	危機管理室	危機管理室	●会議等を通じ、自主防災組織未結成地 域における結成を促した。
	防災・減災・縮災		共助による防災 体制や活動内容 の充実		・自主防災組織が地域の防災リーダーとしての役割を果たすことを念頭に、未結成地域における結成を促進するとともに、事前防災対策、避難所運営、要援護者の避難支援の各分野に関する研修、訓練を定期的に実施し、自主防災組織の自主的な活動を支援します。また、小学校区内の自主防災組織同士の連携を促進します。	危機管理室	危機管理室	●令和3年4月から基金を活用した「守口市自主防災組織活動支援補助金」による自主防災組織に所属する市民への防災 士資格取得補助事業を開始し、令和6年度は4名が防災士資格を取得した。
	防災・減 災・縮災		共助による防災 体制や活動内容 の充実	3	・自身による避難が困難な高齢者や障がい者など要援護者の避難行動が円滑に行われるよう、民生委員や社会福祉協議会、自主防災組織などに協力を求め、避難行動支援の体制づくりを進めます。	危機管理室	危機管理室	●守口保健所や地域福祉課と連携し、今後の個別避難計画を作成の進め方等について打合せを行った。
	防災・減 災・縮災	2	共助による防災 体制や活動内容 の充実	3	・自身による避難が困難な高齢者や障がい者など要援護者の避難行動が円滑に行われるよう、民生委員や社会福祉協議会、自主防災組織などに協力を求め、避難行動支援の体制づくりを進めます。	健康福祉部	地域福祉課	●避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者(民生委員児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織、消防機関や警察)に提供し、避難支援の体制づくりを行っている。
15	防災・減 災・縮災	2	共助による防災 体制や活動内容 の充実	4	・市災害受援計画を策定するとともに、災害ボランティアの受入れをスムーズにするための仕組みづくりや、災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成に取り組みます。	危機管理室	危機管理室	●BCP内容の見直し及び受援計画策定に向けて、国や府のガイドライン等の確認を行いながら、他市が策定する計画内容についても研究を行った。
15	防災・減 災・縮災	2	共助による防災 体制や活動内容 の充実	4	・市災害受援計画を策定するとともに、災害ボランティアの受入れをスムーズにするための仕組みづくりや、災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成に取り組みます。	健康福祉部	地域福祉課	●災害ボランティアセンターを設置・運営する団体の一つである社会福祉協議会と適宜連携している。
	防災・減 災・縮災	3	避難所の充実と 災害時における 防災情報の提供			危機管理室	危機管理室	●市公式YouTubeに掲載している感染症対策を踏まえた避難所運営動画の周知 ●QOL向上のための備蓄物資購入

	施策		5 / L II		主な取組	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
15	名称 防災・減	3	タイトル 避難所の充実と	2		危機管理室	危機管理室	●指定福祉避難所を増やすために関係課
15	災・縮災		災害時における防災情報の提供		なりうる場所の確保や社会福祉施設等の民間との連携による福祉避難所の指定を進めます。			と福祉施設に係る情報交換を行った。
15	防災・減災・縮災	3	避難所の充実と 災害時における 防災情報の提供	3	・災害発生時に市が正確な情報を収集し、市民にいち早 く提供できるよう、職員の非常参集体制の強化をはじ め、必要な環境を整備します。	危機管埋室	危機管理室	●防災行政無線、HP、SNS等により、市民 に発信できる体制を整えている。 ●㈱ジェイコムウエストと「防災行政無 線の再送信にかかる協定」をR4に締結 し、J:COM防災情報サービスを導入。こ のサービスにより、自宅のテレビでも専 用端末を接続することで屋内でも防災行 政無線の放送内容や緊急地震速報のお知 らせを聞くことが出来る体制を整えてい る。
15	防災・減 災・縮災	3	避難所の充実と 災害時における 防災情報の提供	4	・災害発生時に市民が自ら情報収集し、判断できるようにするため、広報誌、SNS等を通じて、緊急時における市からの防災情報の提供方法を周知します。		危機管理室	●ハザードマップに掲載している他、広 報誌にも特集を組み、市民周知を図っ た。
16	消防・救急	1	早期に救命活動が開始できる体制の充実	1	・多くの市民が年少期から救急救命に関する知識・技能を習得できるよう、防災訓練や学校活動などを通じた取組を進めます。	危機管理室	危機管理室	●子ども向け安心・安全マップを学校を通じて配布、解説することにより、子どもたちの防災意識の高揚を図った。 ●自主防災組織、学校等と連携し、八雲中学校及び八雲東小学校で自主防災訓練を実施し、子どもたちを含む多くの市民の参加を促し、防災意識の向上に努めた。
16	消防・救急	1	早期に救命活動 が開始できる体 制の充実	2	・救命に必要な知識、技能等を習得した市民が増えるように、SNS、ホームページ、広報誌等を活用して、バイスタンダーの重要性や、守口市門真市消防組合が開催する市民救命講習の開催情報を市民や市内事業所に周知します。		危機管理室	●市民から講習の要請がある場合は消防 が講習を実施。
16	消防・救急	2	火災の早期発見 のための備えの 充実	1	・消防体制をさらに充実・強化するため、守口市門真市 消防組合の本部及び守口、門真両消防署の整備を進める とともに、大規模な火災が発生しても活動ができるよ う、大災害に備えて、隣接市等の消防本部と協力しつ つ、消防力の強化を目指すため、消防の広域化について 検討を進めます。	危機管理室	危機管理室	●隣接消防本部との連携強化等について 検討する「企画調整室」を守口市門真市 消防組合消防本部総務課に設置(令和6 年4月1日)
16	消防・救急	2	火災の早期発見 のための備えの 充実	2	・市内での火災発生件数の減少や、火災による延焼を防止するため、密集市街地における各家庭に住宅用火災警報器の設置を促進するなど、守口市門真市消防組合が行う啓発活動の取組に協力します。	危機管理室	危機管理室	●広報誌、ホームページを活用し、火災 予防啓発活動を実施。
16	消防・救急	3	消防団の体制・ 装備・活動の充 実	1	・「自らのまちは自らで守る」という地域による防災力を高めるため、消防団が設置されていない地域における、分団の設置に向けての地域の体制確保の取組を支援します。	危機管理室	危機管理室	●さくら分団庫の整備を行った。
16	消防・救 急	3	消防団の体制・ 装備・活動の充 実	2	・消防団の団員数を増やすために、市民に対して消防団の団員募集を広報するとともに、学生や女性、企業従業員等の多様な市民が参加しやすい環境を整えます。	危機管理室	危機管理室	●各消防団分団庫などに消防団員募集ポスターを掲示 ●地域の行事で消防団が新入団員募集の ビラを配るとともに声掛けを行う。
16	消防・救急	3	消防団の体制・ 装備・活動の充 実	3	・災害現場で力を発揮できるように、守口市門真市消防 組合の協力を得て、火災現場や災害での活動を想定した 訓練の充実を図るとともに、消防団の装備を充実・強化 します。	危機管理室	危機管理室	●守口市門真市消防組合の消防吏員が講師となり、チェーンソー等の資機材を使用する訓練を行った。
16	消防・救急	3	消防団の体制・ 装備・活動の充 実	4	・市民の消防団活動への理解を深めるために、消防団の 活動を広く市民に周知します。	危機管理室	危機管理室	●地域における訓練参加を通じ、市民と直接触れ合うことで、消防団の活動について、周知を図った。

	施策				主な取組	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
1.	名称		タイトル		記載内容			
16	消防・救急	3	消防団の体制・ 装備・活動の充 実	(5)	・子どもの頃から防火意識を育成するため、小中学生等 が火災予防啓発活動に参加できる機会を設けます。	応機管埋室	危機管埋室	●八雲・下島地区、八雲東地区において 自主防災訓練を実施し、大人とともに簡 易消火栓の放水体験等を行い、防災意識 の高揚を図った。
17	防犯	1	守口市重点取組 犯罪に対する対 策の充実	1	・治安改善対策の効果を高めるため、市と警察の共通目標として、「自転車盗」と「特殊詐欺」を「守口市重点取組犯罪」として定めます。	危機管理室	危機管理室	●自転車盗難や特殊詐欺の認知件数等について、守口市の被害状況と合わせて、 未然防止対策について市民に広報11月号で市長と警察署長の対談特集を組み周知。
17	防犯	1	守口市重点取組 犯罪に対する対 策の充実		・自転車盗を減らすため、施設管理者による駐輪場への 防犯カメラの設置を推進し、また、施錠の徹底を自転車 利用者に呼びかけます。	危機管理室	危機管理室	●施錠の徹底について、広報11月号に掲載した防犯特集内で啓発を実施。
17	防犯	1	守口市重点取組 犯罪に対する対 策の充実	3	・特殊詐欺の被害を減らすため、平成31(2019)年に市と 守口警察署が共同で作成した「特殊詐欺被害防止総合対 策プラン」に基づき、特殊詐欺対策機器の普及等の対策 を実施します。	危機管理室	危機管理室	●特殊詐欺被害の件数減少を目的に市民への特殊詐欺対策機器の貸与を進めた。 ●特殊詐欺対策機器の貸与について、広報11月号に掲載し、周知。
17	防犯	1	守口市重点取組 犯罪に対する対 策の充実	4	・特殊詐欺被害に巻き込まれそうになった時に市民が安 心して相談できるように、守口市消費生活センターにお いて市民相談を行います。	市民生活部	消費生活センター	●国家資格を有する消費生活相談員による相談の実施
17	防犯	1	守口市重点取組 犯罪に対する対 策の充実	(5)	・特殊詐欺への市民の警戒意識を高めるため、市広報誌 等を通じて特殊詐欺に関する広報を行います。	危機管理室	危機管理室	●特殊詐欺対策機器の貸与について、広 報11月号に掲載し、周知。
17	防犯	2	地域住民による防犯活動の体制・活動の充実	1	・防犯委員や青色防犯パトロール隊の活動への参加者を増やすため、広報誌やSNS等を活用して、見守り活動の大切さや担い手不足であることを市民に周知します。		危機管理室	●市広報誌で防犯を特集し、その中で防 犯委員会、青色パトロール隊等の活動に ついて掲載。
17	防犯	2	地域住民による防犯活動の体制・活動の充実	2	・青色防犯パトロール隊の活動範囲が市内全域に広がるように支援します。	危機管理室	危機管理室	●青色防犯パトロール活動補助金を各団体に交付し、防犯パトロール活動を支援した。 ●市広報誌にて、青色防犯パトロール活動を可能をある。
17	防犯	3	防犯に関する取組とその効果についての市民への周知		・守口警察署と連携し、防犯教室や広報誌、SNS等を通じて、犯罪から身を守るとともに、犯罪抑止に役立つ行動や、犯罪等注意情報を大阪府警察がお知らせする「大阪府警察安まちメール」の活用について啓発します。	危機管理室	危機管理室	●守口警察署と連携し、犯罪抑止を促す 啓発物品の配付等を行った。
17	防犯	3	防犯に関する取組とその効果についての市民への周知	2	・街頭における犯罪の発生を抑制するため、1,000台設置 した防犯カメラの効果検証を警察とともに行い、エビデ ンス(科学的根拠)に基づき防犯対策の有効性を高めま す。	危機管理室	危機管理室	●広報誌の防犯特集(市長と警察署長との対談)において、防犯カメラの設置効果について周知。
17	防犯	3	防犯に関する取組とその効果についての市民への周知	3	・治安に関する市民の不安を軽減するため、防犯カメラをはじめとする市の様々な防犯に関する取組とその効果を、市と守口警察署の連名で市民に発信します。	危機管理室	危機管理室	●広報誌の特集において、防犯カメラ設 置後の刑法犯認知件数や防犯カメラの設 置効果について掲載。
18	都市空間	1	中心市街地にお けるエリアマネ ジメントの促進		・エリアマネジメントについての市民・企業等の理解を深め、まちづくりのビジョンを市民・企業等と共有するために、シンポジウム、ワークショップ、イベント等を行います。	企画財政部	まちづくり 戦略課	●「守口市駅北側エリアプラットフォーム」において「旧徳永家住宅活用事業記念トークイベント」を実施し、文禄堤や京街道の歴史を引き継ぐ旧徳永家住宅の活用事業の紹介を行うとともに活用アイデアを地域ともに考えるなどを行った。

	施策				主な取組	+□ \/ +□	+0.1/=8	
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
18	都市空間	1	中心市街地におけるエリアマネジメントの促進	2	・まちづくり会社等のエリアマネジメント組織設立に向けて、新規出店に意欲のある事業者や不動産事業者、金融機関等との対話を通じ、公民の連携を深めます。	企画財政部	まちづくり 戦略課	●「守口市駅北側エリアプラットフォーム」の運営をしながら、関係者と情報共有に努め、広報媒体として作成した資料の「私の守口」において、エリアの魅力発信と各事業の進捗について、周知を行った。
18	都市空間	1	中心市街地にお けるエリアマネ ジメントの促進		・守口都市核におけるにぎわいや交流を創出するため、 民間活力の活用により守口市旧本庁舎等跡地に魅力ある 空間を創出するとともに、ホール機能をはじめとする施 設の誘導を念頭に、その最適な配置の考え方や、公民連 携の導入も含め、将来の財政負担に十分配慮した効果 的、効率的な事業化手法等について検討します。	企画財政部	まちづくり 戦略課	●守口都市核におけるにぎわい創出に向け、地域住民、民間事業者や関係行政と協議を行いながら、まちづくりの将来像について検討を行った。
18	都市空間	2	密集市街地の解 消		・災害に対する脆弱性を持つ密集市街地の解消に関連する事業のスピードアップに向け、老朽建築物の除却や道路拡幅への理解を深めるため、関係機関による支援を活用し、まちの安全性や事業進捗を市民に分かりやすく示します。	都市整備部	都市·交通 計画課	● (公財) 大阪府都市整備推進センターと連携し、ダイレクトメールを発送した。また、合同で、老朽木造住宅の所有者に対して戸別訪問を実施した。
18	都市空間	2	密集市街地の解 消	2	・老朽建築物の除却、建替えを促進するため、新たな財 政支援などの方策を実施します。	都市整備部	都市·交通 計画課	●住宅密集地区内において、昭和56年5月 31日以前に建築された老朽木造住宅を対象に除却費用の一部を助成した。 ●市広報やSNSの活用により、制度の周知を図り、除却を促進した。
19	住まい	1	空き家等対策の 推進		・空き家の適正管理を促すため、所有者に対して適正管 理の必要性をセミナーや相談会等において説明します。	都市整備部	住宅まちづ くり課	●空家所有者への適正管理の依頼 ●空き家啓発セミナーの開催及び相談会 の実施
19	住まい	1	空き家等対策の 推進	2	・空き家の解消を促すため、空き家への対策に取り組む 関係団体と、より一層連携を深め、守口市空家等対策計 画に基づき、利活用制度を新たに創設します。また、空 き家の除却に対する支援を行います。	都市整備部	住宅まちづ くり課	●空家除却補助制度の継続実施 ●特定空家等の認定 ●協定団体との連携による空き家不動産 無料相談会の定期開催
19	住まい	2	木造住宅耐震化 の推進	1	・昭和56(1981)年6月以前に建てられた耐震性の低い木造住宅の所有者の理解を深めるため、耐震化の必要性を説明します。	都市整備部	住宅まちづ くり課	●電話相談会の実施 ●耐震啓発展示の実施
19	住まい	2	木造住宅耐震化 の推進	2	・木造住宅の耐震化工事を促進するため、耐震改修に対する支援を強化します。	都市整備部	住宅まちづ くり課	●昭和56年5月31日以前に建築された木造 住宅を対象とした耐震改修費用の一部補
			0.7任足		する文派では旧じみす。		У 9 вж	助 ●耐震性の不足する木造住宅の所有者 に、耐震改修補助制度を利用するための 助言を行い、改修を促す
19	住まい	3	住宅確保要配慮 者の住宅確保支 援		・耐震性等安全面の観点から着手している市営住宅の住替え促進事業を着実に進めるとともに、必要戸数の市営住宅を持続的に確保・運営するため、市営住宅の長寿命化計画を策定します。	都市整備部	住宅まちづ くり課	●住替促進事業の実施(入居者の住替促進及び区分所有者との移転交渉) ●老朽化団地(梶第二団地及び大久保団地)についての新規一般公募の停止
19	住まい	3	住宅確保要配慮 者の住宅確保支 援		・住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅を増やすため、国の住宅セーフティネット制度の趣旨や支援策を賃貸住宅所有者や不動産事業者に周知するとともに、セーフティネット住宅情報提供システムへの登録を促進します。	都市整備部	住宅まちづくり課	●セーフティネット制度の周知チラシを窓口で配布 ●守口市居住支援協議会の円滑な運営を通じた住宅確保要配慮者への住宅確保支援
20	緑・花・公園	1	特色ある公園の整備		・都市環境改善、運動及びレクリエーションの場となる 健康増進空間、季節感を享受できる景観形成、地域の文 化伝承・発信の場、子どもの健全な育成の場、地域コ ミュニティ活動の拠点、防災性の向上等の観点からボー ル遊びができる公園や一時避難場所としての機能を持つ 特色ある公園整備を進めます。	都市整備部	道路公園課	●八雲東公園、大宮中央公園(旧さくら小学校跡地) 整備完了 ●旧佐太老人福祉センター跡地公園、弥治右衛門碑前公園及び藤田西公園実施設計設計完了

	施策				主な取組	- 10 V/ 4 0	±0.1/=8	
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
20	縁・花・公園	1	整備		・公園の多様なストック効果を高めるため、単なる施設の更新にとどまらず、利用頻度の少ない公園の効率的な集約や、機能の分散・集約を含めた整備、隣接する公共施設との一体利用などに取り組むとともに、公園間を結ぶネットワークづくりも進めます。	都市整備部	道路公園課	(再掲)●八雲東公園、大宮中央公園(旧さくら小学校跡地)整備完了●旧佐太老人福祉センター跡地公園、弥治右衛門碑前公園及び藤田西公園実施設計設計完了
20	緑・花・公園	2	民間のノウハウ を活かした公園 の管理	1	・大枝公園において、指定管理者の民間ノウハウを活か した管理や新たなニーズへの対応を行います。	都市整備部	道路公園課	●現行の取組みを継続実施
20	緑・花・公園	2	民間のノウハウ を活かした公園 の管理	2	・一定規模以上の都市公園において、指定管理者による 管理に移行し、維持管理のみならずイベントの開催や、 キッチンカーによる飲食等、新たなにぎわい創出に取り 組みます。	都市整備部	道路公園課	●指定管理者によるイベント等の実施
20	緑·花· 公園	3	市民協働によるまちの緑・花		・緑・花活動の担い手を育成するとともに、緑・花に携わる市民の活動を支援するため、協議会を設立し、講習会やイベント等を行います。協議会の運営を指定管理者で行うことにより、民間のノウハウを活用したより実践的な活動を展開します。	都市整備部	道路公園課	●緑・花推進協議会総会の開催 ●緑・花講習会の開催 ●緑・花外部研修会の開催
20	緑・花・公園	3	市民協働によるまちの緑・花		・ボランティアによる公園管理や緑・花活動を広げていくため、緑・花に関心のある民間企業や学校等に市内の公共花壇等での花苗の植付や育成、公園管理への協力を呼びかけます。	都市整備部	道路公園課	●緑・花推進協議会による花苗配布 ●ボランティアによる花苗の植付、育成 や花壇の清掃等
21	道路・交通	1	安全で快適な歩行空間の整備	1	・景観や防災面に配慮した、にぎわいとゆとりある歩行空間の創出を目指し、都市計画道路豊秀松月線等において、歩道拡幅や電線類の地中化による無電柱化、自転車通行空間や植樹帯の整備を進めます。	都市整備部	道路公園課	●豊秀松月線全線の用地取得●整備工事の継続
21	道路・交 通	1	安全で快適な歩 行空間の整備		・安全で快適に通行できるよう、歩道の設置やカラー舗 装等の路面標示により、各道路の特性に見合った歩行空 間の確保に努めます。	都市整備部	道路公園課	●現行の取組みを継続実施
21	道路・交通	2	安全で適切な自転車利用の推進	1		都市整備部	道路公園課	●計画していた路線の内、実施できる路 線については設置済み
21	道路・交通	2	安全で適切な自 転車利用の推進	2	・自転車利用者のマナーを向上するため、交通安全教室等を開催します。	都市整備部	道路公園課	●安全運転講習会、幼児交通安全教室、 春と秋の全国交通安全運動キャンペーン 等の実施
21	道路・交 通	2	安全で適切な自 転車利用の推進	3	・放置自転車を減らすため、市が有する未利用地の活用 を含めて自転車駐車場の整備を検討します。	都市整備部	都市・交通 計画課	●放置自転車を減らすため、指導・啓 発、移送業務等を実施した。
21	道路・交通	3	公共交通の利便性の維持・向上		・人口減、高齢化を踏まえた上で、路線バスの継続、コミュニティバスやデマンドタクシーなどにより交通利便性を確保するため、成熟した都市型の地域公共交通のあり方を検討します。	都市整備部	都市・交通 計画課	●AI オンデマンドバス等、新たなモビリティ導入の可能性について検討したうえで、当初の予定どおり、令和6年度末をもってコミュニティバス「愛のみのり号」を廃止した。
21	道路・交通	3	公共交通の利便性の維持・向上		・東大阪市までの南伸を目指した大阪モノレール南伸事業(令和11(2029)年度開業予定)において、門真市駅と(仮)門真南駅の間の新駅がモノレール南伸と同時に開業できるよう、門真市と連携して大阪府及び大阪モノレール株式会社に働きかけを行い、その実現を目指します。	都市整備部	都市・交通 計画課	●インフラ部・インフラ外部における詳細設計及び駅建設に係る負担金を拠出した。また、守口市から平面で駅にアクセスするため、大阪中央環状線の横断歩道整備について各機関と協議した。
22	上下水道	1	災害に強い上下 水道の整備		・災害発生時に適切な対応が速やかにできるように業務 継続計画に基づき定期的に訓練を実施します。また、隣 接市との協力体制を構築します。	環境下水 道部	下水道課	●連携可能な内容の検討協議を進める (下水道事業)

	施策				主な取組	+ロソイ立7	+□ 北=囲	今和《午時の取织料 》
22	名称	1	タイトル	(4)	記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
22	上下水道	1	災害に強い上下 水道の整備	\oplus	・災害発生時に適切な対応が速やかにできるように業務 継続計画に基づき定期的に訓練を実施します。また、隣 接市との協力体制を構築します。	水道局	経営総務課	●日本水道協会及び大阪広域水道企業団が主催する情報伝達訓練及び応急給水訓練への参加(令和6年10月24日、25日) ●守口市水道局内の応急給水訓練の実施(令和6年6月21日、7月30日、9月24日、11月1日、11月26日、12月24日、令和7年1月28日、2月25日)訓練内容:応急給水車の使用操作、受水槽への応急給水、給水バルーンの組立及び給水バルーンへの応急給水、給水車の運転、簡易水質検査
22	上下水道	1	災害に強い上下 水道の整備	2	・災害が発生しても水道水を安定して供給できるように、基幹となる管路や施設の耐震化を計画的に進めます。また、災害時に広域的な水の融通ができるように災害連絡管を整備します。	水道局	工務課	●基幹管路の耐震化事業の実施
22	上下水道	1	災害に強い上下 水道の整備	3	・大雨等が発生した時にも市街地が浸水しないように、 大阪府や寝屋川流域の関係市と連携協力して総合治水対 策のために必要な施設を整備します。	環境下水道部	下水道課	●本町松下線を継続して実施。 ●大阪府の浸水対策事業である門真守口 増補幹線などの築造に対する連携協力の 実施
22	上下水道	1	災害に強い上下 水道の整備	4	・災害時においても避難所等で飲料水や生活用水が不足 しないように、応急給水体制を整備します。	水道局	工務課	●給水袋・飲料水用仮設水槽等の応急給 水資機材の整備
22	上下水道	1	災害に強い上下 水道の整備	5	・災害時においてもトイレ環境が維持できるように、避 難所となる施設にマンホールトイレを設置します。	環境下水道部	下水道課	●未設置の避難所への設置に関する危機 管理室との検討協議
22	上下水道	2	水道水及び放流 水の適切な水質 管理	1	・安全な水を供給するために、流域の関係団体と緊密に 連携し、水源から各家庭の蛇口に至るまでの水質を管理 します。	水道局	施設課	●浄・配水場の適正な運転管理、機械・設備の保守点検の実施 ●水質検査計画に基づく原水から給水栓までの水質検査の実施 ●淀川水質協議会加盟9団体による水源の共同調査・監視、国・上流団体等への要望の実施
22	上下水道	2	水道水及び放流 水の適切な水質 管理	2	・下水処理場からの放流水質の排出基準を遵守し、これ を厳しく維持するため、必要な設備を更新します。	環境下水道部	下水道課	●下水処理能力の低下や機能不全を未然に防止するための設備点検及び点検結果に基づいた補修・更新工事の実施 ●適切な放流水質検査による監視
22	上下水道	3	持続可能で透明 性のある事業運 営	1	・中長期にわたる財政計画に基づき、広域化も含め、施設の効果的な維持補修及び更新を行います。水道事業については、令和6(2024)年度からの大阪市との庭窪浄水場の共同運用に向けた準備を進めます。	道部	下水道課	●(下水道課)下水道事業経営戦略を令和6年度に中間見直しを行った。
22	上下水道	3	持続可能で透明 性のある事業運 営	1	・中長期にわたる財政計画に基づき、広域化も含め、施設の効果的な維持補修及び更新を行います。水道事業については、令和6(2024)年度からの大阪市との庭窪浄水場の共同運用に向けた準備を進めます。	水道局	施設課	●浄水場共同運用の実施●旧浄水場の配水場化に向けた事業の実施●計画的な管路耐震化事業の実施●施設点検保全業務の実施
22	上下水道	3	持続可能で透明 性のある事業運 営	2	・施設と設備のスリム化を進めるため、規模を絞って設 備投資を行います。	環境下水 道部	下水道課	●ストックマネジメント計画に基づいた 事業推進
22	上下水道	3	持続可能で透明性のある事業運営	2	・施設と設備のスリム化を進めるため、規模を絞って設備投資を行います。	水道局	施設課	●管路のダウンサイジングを含めた効果 的な更新事業の実施 ●配水施設のダウンサイジングを含めた 旧浄水場の配水場化に向けた事業の実施
22	上下水道	3	持続可能で透明 性のある事業運 営	3	・上下水道の財政状況については市民の理解をさらに深めるため、財政状況を定期的に公表します。	環境下水 道部	下水道課	●決算見込などを「広報もりぐち」・ ホームページに掲載

	施策				主な取組	和小女	40 V/=8	
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
22	上下水道	3	持続可能で透明 性のある事業運 営	3	・上下水道の財政状況については市民の理解をさらに深めるため、財政状況を定期的に公表します。	水道局	経営総務課	●予算書・決算書・経営比較分析表・経営戦略(R1.12.26策定)をHP上で公開(水道事業)
23	地域産業	1	ものづくりを続けられる住工共 生環境の整備		・守口市工業振興条例に基づき、住工共生への市民の理解を得ながら中小企業が健全に発展できるよう、市民の理解を深めるための啓発や、企業による周辺の生活環境を保全・改善するための設備(防音壁、街灯、緑化等)の設置や自社ホームページの開設、地域交流の取組を支援します。	市民生活部	地域振興課	●「守口市工業活性化支援補助金」について、守口門真商工会議所との連携や金融機関への補助金説明、市の広報誌等への掲載によって、市内製造業者に周知を行った。また、「守口市工業活性化支援補助金」が活用されることで、住工共生の環境整備を促進した。
23	地域産業	2	中小企業における従業員定着や雇用確保の支援	1	・ものづくり技術を継承する後継者が確保できるよう、 ものづくり企業における従業員の定着に向けた取組を支 援します。	市民生活部	地域振興課	●ものづくり企業を多角的に支援する守口市工業活性化支援補助金事業やものづくり企業の魅力を発信し、若い世代とものづくり企業のマッチングを目指す守口市ものづくり企業人材確保支援事業(もりクルート事業)を実施することで、ものづくり企業の人材確保を図った。
23	地域産業	2	中小企業における従業員定着や雇用確保の支援	2	・中小企業が必要とする人材を確保することができるように、高校や大学等に周知した上で合同企業就職面接会を開催するなど企業と求職者とのマッチングを支援します。また、『極の守』等の活用により、本市で働く魅力を発信します。	市民生活部	地域振興課	●ハローワーク門真及び守口門真商工会議所、門真市と協働で「合同企業就職面接会」を実施し、地元企業と求職者のマッチングを支援した。また、市内ものづくり企業の人材確保に繋げるため、平成28年度に作成した『極の守』を刷新し、『極の守「繋」』を作成した。
23	地域産業	2	中小企業におけ る従業員定着や 雇用確保の支援	3	・必要とする人材を確保することができるように、中小 企業が多様な働き方に対応した就業環境を整えることを 支援します。	市民生活部	地域振興課	●令和4年度に補助項目を拡充した「守口市工業活性化支援補助金」により、就業環境を整えるため、人材育成や職場環境改善の支援を行っている。
23	地域産業	3	地域コミュニ ティの核となる ことを目指した 商店街等の取組 の支援	1	・地域住民の通いの場となり、共助を促進する地域コミュニティの核としての役割を商店街が担うようになるために、地域と連携して特色ある取組を展開する商店街等を支援します。	市民生活部	地域振興課	●商業振興事業支援補助金にて守口市内の商店街や商業連盟が実施するイベントを補助した。 ●商店街存続の継続的な支援として、商店会等防犯対応設備補助金にて街路灯の電気料金の補助や、防犯対応設備を設置する商店街に対して設置費用の補助を行った。
24	魅力創 造・発信	1	本市らしさのあ る魅力コンテン ツの創造	1	・既存のイベントの魅力を高めるため、市民ニーズを踏まえ、開催場所や内容の見直し等を行います。	市民生活部	地域振興課	●令和6年度は市民ニーズを踏まえ、従来のテニスコート内ステージに加え、多目的球技場においてもステージを設置し、2箇所でステージイベントを実施した。ステージイベントに加えて、キャラクターショーや「もりぐち夢・未来大使」のトークショーを実施し、集客を図った。
24	魅力創造・発信	1	本市らしさのある魅力コンテンツの創造	2	・本市らしさのある魅力コンテンツを増やすため、民間を含めた関係機関との連携により、地域資源を活用した新たな魅力創造に取り組みます。	企画財政部	魅力創造発信課	●地域コミュニティにおける情報発信力の強化を図るため、「もりぐちTV」を4回に渡って実施し、その中で市政情報や市の魅力に関する情報を丁寧に解説した。そのうち1回は、市内の学校から特別配信をし、教育現場と地域社会を結びつける新たな取り組みを行った。 ●公民連携の観点から、株式会社COMMONとの協働事業として、株式会社でMMONとの協働事業として、市内の公共施設や魅力スポット等めぐり、市民やもりでち夢・未来大使を登場させた市のプロモーション動画を制作し、市の魅力を市内外の方々に対し、本市YoutubeやSNS等で発信を行った。

	施策				主な取組	10.1/40	+D.1/=B	A 40 4 Andrew Toward INC
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
24	魅力創造・発信	1	本市らしさのある魅力コンテンツの創造	3	・淀川は、本市にとって身近に自然と触れ合える貴重な 親水空間であり、流域自治体との連携も視野に、今後も この空間を地域の資源として活用し、その魅力発信をし ます。	企画財政部	企画課 魅力創造発 信課	●淀川河川公園(枚方地区)で万博開幕 6か月前イベントが開催され、枚方船着 場から佐太緊急船着場までの周遊等、本 市も連携しているイベントであったた め、市SNSなどで発信した。
24	魅力創 造・発信	1	本市らしさのあ る魅力コンテン ツの創造	4	・市内企業との連携により様々な市の地場産品を創造、 発掘し、ふるさと納税制度を活用した寄付の返礼品目に 追加するなど、市の魅力を広く発信します。	企画財政部	魅力創造発 信課	●返礼品品目数:63業者421品目(令和7年3月現在) ●新規事業者・既存事業者向けに個別相談会を実施した。 ●ふるさと納税ポータルサイトへの掲載を12サイトに増やした。 ●新たに新設された地場産品基準の「企画立案」を活用し、モバイルバッテリーの返礼品を新たに追加した。
24	魅力創 造・発信	1	本市らしさのあ る魅力コンテン ツの創造	⑤	・さらなる市の魅力度向上のため、なにわの伝統野菜である「守口大根」を市の貴重な資源として広くPRするイベントとして、守口大根長さコンクール等を実施します。	市民生活部	地域振興課	●令和7年1月に守口大根長さコンクールを開催した。報道機関に取り上げられたことで市の魅力のひとつとして広くPRを行った。また、広報誌の表紙に採用して市民に「なにわの伝統野菜」である守口大根の認知度向上を図った。
24	魅力創造・発信	2	効果的な情報発 信	1	・守口の魅力を戦略的に発信するため、そのコンセプトを設定し、訴求する層のターゲティングを行った上で、市内外への効果的なシティプロモーションの取組を進めます。	企画財政部	魅力創造発信課	●守口市の魅力発信における戦略的な取り組みとして、「魅力発信戦略計画」を基盤とし、「もりぐちTV」を通じて市内外の人々に対し、親しみやすく充実した情報発信を行った。さらに、即時性のあるSNSで多様なコンテンツを配信することにより、守口市の魅力をより広範囲に効果的な情報発信を行った。 ●市内外から多数の来場者が見込まれる大阪・関西万博の機運醸成のための様々なイベント等に参加することにより、本市のプロモーションの強化を図った。
24	魅力創造・発信	2	効果的な情報発信	2	・市政情報やイベントなどに対する市民の関心を高めていくため、話題性のある企画や閲覧状況等の分析など、ホームページやSNS等の効果的な活用に努めます。	企画財政部	魅力創造発信課	●LINEでの市政情報やイベント情報の発信について、担当課の希望日に毎日のように発信することでブロックされることも多く、LINEのシステムがリニューアルされるタイミングで、8つにまとめた記事を週1回の発信とし、記事のタイトルをクリックすることで、より詳しい情報を見ていただけるよう、効果的な配信方法に変更した。
24	魅力創造・発信	2	効果的な情報発信	3	・市外からの集客を増やすため、集客力のある夢未来大 使の起用等により、インパクトのあるイベントを企画・ 開催します。	企画財政部	魅力創造発信課	●市民まつり内でもりぐち夢・未来大使(岩田氏・増田氏)によるトークイベントを実施。事前に質問募集をし、市民を参加の企画を行った。 ●プロモーション動画への出演(U.K.氏・岩田氏・増田氏(パネル出演・・池乃めだか氏・大平サブロー氏))、氏まつり・守口大根コンクールの司会(U.K.氏)や、「もりぐちTV」魅力リレー特別編への出演(岩田氏・増田氏)に起用することにより、市内外からの集客を増やすことができた。
24	魅力創造・発信	3	観光振興及び自 治体交流	1		企画財政 部	魅力創造発 信課	●「大阪・関西万博」の成功に向けた機 運醸成及び本市のプロモーションを行う ための万博関連のイベント等において、 本市を知っていただくため、ことりっぷ や市のPRチラシ等の配布を行った。 また、もり吉とミャクミャクのコラボ グッズを作成し「あたりクジ」のイベン トとして、市のプロモーションを行っ た。

	施策				主な取組	- 10.40 +0.45€		
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	
24	魅力創造・発信	3	観光振興及び自治体交流	2	・大阪・関西万博への来訪者に、本市の文化や交通利便性をアピールできるように、大阪府等との連携により効果的な情報提供を行います。		信課	●「大阪・関西万博」の成功に向けた機 運醸成及び本市のプロモーションを行う ための万博関連のイベント等において、 本市を知っていただくため、ことりっぷ や市のPRチラシ等の配布を行った。 また、もり吉とミャクミャクのコラボ グッズを作成し「あたりクジ」のイベン トとして、市のプロモーションを行っ た。
24	魅力創造・発信	3	観光振興及び自 治体交流	3	・姉妹・友好都市との交流事業を引き続き推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会において本市がホストタウンを務める、アフリカ・ガンビア共和国との新たな交流事業などにも取り組みます。	市民生活部	地域振興課	●東洋町子ども交流会 令和6年8月7~9日実施 ●かつらぎ町子ども交流会 令和6年8月20日、21日実施 ●高島市市民交流会 令和6年10月4日実施 ●かつらぎ町都市交流会 令和7年3月2日実施
25	環境	1	ごみの減量化・ 資源化・適正処 理の推進	1	・家庭系ごみの減量化・資源化の推進のため、生ごみの水切りや紙ごみの分別の徹底等について啓発します。また、市民団体と協働して定期的に環境学習会を実施します。	環境下水道部	環境対策課	●HP、広報誌での啓発を実施 ●店頭回収店・及び引取事業者のHP掲載 (食品トレイ・紙パック等・古紙・古 布・ボタン電池) ●イベント等における集団回収・紙ごみ のリサイクル促進の啓発
25	環境	1	ごみの減量化・ 資源化・適正処 理の推進	2	・事業系ごみの減量化・適正処理の推進のため、多量排 出事業者に対して減量指導を行います。処理施設等で搬 入不適物を発見した場合は、排出事業者に対して指導し ます。	環境下水道部	環境対策課	●事業系ごみの搬入物検査を実施●多量排出事業者に減量計画書作成を依頼●多量排出事業所への排出指導を実施
25	環境	1	ごみの減量化・ 資源化・適正処 理の推進	3	・不法投棄の防止のために、警察と積極的な情報交換を 行うとともに、センサーライトの設置や防犯カメラの活 用など、不法投棄をされにくい環境づくりの啓発に取り 組みます。	環境下水道部	環境対策課	●希望者への不法投棄防止看板の配布 ●守口警察と市関係課と守口市不法投棄 対策会議を設置し、会議を3回実施
25	環境	2	環境配慮行動の促進		・市民、事業者の環境問題への関心を高めるため、広報誌、コミュニティFM、SNS等で環境関連データや省エネ、食品ロス削減等の環境配慮行動の実践に役立つ情報を分かりやすく効果的に発信します。	環境下水道部	環境対策課	●広報もりぐちへの啓発記事の掲載 (レッツくりあ等) ●公民連携によるEV充電スタンドをの 設置・運用 ●民間事業者との連携による地球温暖化 対策啓発イベント(絵画展・工作教室 等)の実施 ●もりぐちゼロカーボンシティ宣言の表明 ●市内小学校における食品ロス削減の出 前講座
25	環境	2	環境配慮行動の 促進	2	・市民まつり等のイベントにおいて、環境問題について 楽しみながら理解を深めることができる体験型ブースを 設けます。	環境下水道部	環境対策課	●市民まつりでのブース出展(ペットの 適正飼養) ●民間事業者との連携による工作教室、 美化活動等の実施
25	環境	3	生活環境の保全		・公害の未然防止のため、工場・事業場に立入検査を実施し、規制基準の順守や施設の維持管理について指導や助言を行います。	環境下水道部	環境対策課	●公害関連の届出対応時における、事業 者への指導の実施
25	環境	3	生活環境の保全	2	・建設工事に伴う騒音・振動・粉じんの発生を防止する ため、工事業者に対して、近隣住民の生活に配慮した作 業を行うよう要請します。	環境下水道部	環境対策課	●公害苦情対応時における、事業者への 指導の実施

	施策				主な取組	+ロリ/ 立7	+□ 1/ ==	今和《午底 の取织状况
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
25	環境	3	生活環境の保全	3	・市内の環境の状況を把握するため、大気、水質、騒音 の環境監視を継続的に行い、その結果を公表します。	環境下水道部	環境対策課	●環境監視 ・大気:常時監視1地点、ダイオキシン類2地点 ・水質:河川測定1地点、地下水4地点、ダイオキシン類1地点 ・騒音:自動車騒音常時監視3路線 ・土壌:ダイオキシン類1地点
25	環境	3	生活環境の保全	4	・まちの美化推進のため、市民団体等と連携して、清掃 活動や違反広告物の除去活動等を行います。	環境下水道部	環境対策課	●美化活動団体へ登録強化(広報もりぐちレッツくりあ掲載等) ●美化活動団体への支援としてごみ袋や軍手等の清掃用具を貸与 ●まちの美化を損ねる違法広告物の除去 ●路上喫煙禁止区域でのパトロールの実施 ●民間事業者との連携による市民・事業者・行政参加の美化イベントの実施
25	環境	3	生活環境の保全	5	・狂犬病予防とともに、猫等による生活環境被害の防止や殺処分ゼロを目指し、猫の不妊・去勢手術の促進や飼い主に対する適正飼養の啓発を行います。	環境下水道部	環境対策課	●狂犬病予防注射接種の推進、周知(市内10動物病院) ●狂犬病予防集合注射の屋内(市内3動物病院)実施 ●猫不妊・去勢手術費補助事業等の周知及び啓発 ●犬・猫の飼い主に対する飼い方の啓発
26	行財政運 営		柔軟性等のある財政構造の確立	1	・経済状況の変化による予期しない市税収入などの減少や、災害発生等の不測の事態による支出の増加などに十分に対応できる財源を確保する観点から、引き続き財政調整基金の積立てを進めます。	企画財政部	財政課	決算数値確定後回答予定(7月頃)
26	行財政運 営	1	柔軟性等のある財政構造の確立		・複雑多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造とするため、引き続き徹底した歳入確保に加え、不断の行財政改革による効果的な事業実施や経費等の削減に取り組むことにより、経常収支比率の引き下げに努めます。	企画財政部	財政課	決算数値確定後回答予定(7月頃)
26	行財政運 営		効果的かつ効率 的な行政運営		・時代の変化や新たな市民ニーズに対応するための財源と体制を確保するため、EBPM(証拠に基づく政策立案)の考え方を取り入れるなど、改革・改善の取組や行政評価の取組をさらに進展させ、より効果的に事業の選択と集中を行います。	企画財政部	企画課 行財政改 革・DX推進 課	●守口市行政経営プランの進捗管理を実施 (R6.4) ●総計の進捗管理を実施 (R6.4)
26	行財政運 営		効果的かつ効率 的な行政運営	2	・行政運営を効率化するため、周辺自治体等と連携し、 広域行政や自治体連携による取組を拡大します。	企画財政部	企画課	●特になし
26	行財政運 営	3	少数精鋭組織の構築		・高い個の能力や専門性に裏付けられた少数精鋭組織を 目指し、職員が最大限の力を発揮できるように人材育 成・能力開発に取り組みます。	総務部	人事課	●地方公務員としての必要なスキル、考え方等を学ぶため、若手職員を特に重点的に研修を実施した。 ●専門職のスキルを高めるため積極的に職員に研修を受講させたほか、職員資格取得助成金交付要綱に基づき必要な資格取得を後押しした。

	施策				主な取組			
	名称		タイトル		記載内容	担当部	担当課	令和6年度の取組状況
26	行財政運 営	3	少数精鋭組織の 構築		・採用活動の工夫改善により、本市の将来を担う人材を 計画的に採用するとともに、適材適所と能力本位の配置 及び昇任管理を行います。	総務部	人事課	●令和3年度から受験者の採用機会の拡大を図るため導入している動画面接を引き続き実施した。 ●就職氷河期世代の者を採用し、職員の年齢構成の平準化を図った。
26	行財政運営	3	少数精鋭組織の 構築	3	・高度な専門性を有する業務において必要な人材を確保 するため、多様な任用制度を活用します。	総務部	人事課	●法務専門官、下水道専門官等、専門的な知識が必要な所属には、任期付職員として専門職を引き続き配置し、専門知識が必要な業務のキャリア採用を実施した。 ●下水道専門官(参事級)や、生活保護ケースワーカー等、専門知識を有する任期付職員を採用した。
26	行財政運 営	3	少数精鋭組織の 構築	4	・新たな行政課題や市の重要施策を円滑に遂行できるよう、目的達成に向けた最適な組織づくりや庁内連携を行います。	企画財政部	企画課	●組織の見直しを実施(行財政改革・DX 推進課新設、デジタル戦略課、廃棄物対 策課の廃止 等)
27	公共サー ビス	1	公共施設の適正 管理		・公共施設を適正に管理するため、維持管理コストの見通しや施設整備の方針などを記載した個別施設計画に基づき、効率的に維持管理・更新等を行います。	総務部	総務課	●改訂後の公共施設等総合管理計画に基づき、維持管理・更新等を行った。
27	公共サー ビス	1	公共施設の適正 管理		・個別施設計画の内容を市全体の公共施設総合管理計画 にフィードバックし、施設の集約化が必要となる場合に は、市民ニーズに対応する機能を複合化するなど、公共 施設全体のマネジメントに取り組みます。	総務部	総務課	●改訂後の公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設全体のマネジメントを 行った。
27	公共サー ビス	2	行政のデジタル 化の推進		・公共サービス利用者の利便性を向上するため、紙の申請書の提出や窓口での本人確認を不要とするなど様々な申請や手続を電子化します。	企画財政部		●汎用的電子申請システムを活用した行政手続オンライン化の更なる拡充 ●より簡単に行政手続をオンラインで申請することができるLINE申請システムの導入
27	公共サービス	2	行政のデジタル 化の推進	2	・行政事務の効率化や新たな市民サービスを創出するため、AI等の最先端技術を活用します。	企画財政部	行財政改 革・DX推進 課	●RPA・AI-OCRの利用拡大 ●決裁事務の電子化のためのシステム構築 ●全職員に貸与されているパソコンからインターネット環境に仮想接続できる環境の構築 ●2つのメール環境(LGWAN系メールとインターネット系メール)の統合
27	公共サー ビス	3	SDGsの推進	1	・SDGsが広く市民や企業等に浸透するよう、SDGsの達成 に向けた取組の意義について周知啓発を行う等、積極的 な情報発信を行います。	企画財政部	企画課	●京阪百貨店「SDGs 食育フェスタ」の周 知協力
27	公共サー ビス	3	SDGsの推進		・SDGsの枠組みを活用した多様な主体との共創を進めていくため、企業や大学との包括連携協定等を活用し、対話・連携・協働の場と仕組みを整えます。	企画財政部	企画課	●包括連携協定の締結(3件)(累計19件) ●もりぐちTV等、公民連携事業の実施 (80件)